

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第39期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社トーメンエレクトロニクス
【英訳名】	TOMEN ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 磯野 央幸
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番27号
【電話番号】	03(5462)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤永 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番27号
【電話番号】	03(5462)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤永 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月	第39期 平成23年3月
売上高(百万円)	124,743	136,458	129,175	128,792	147,169
経常利益(百万円)	3,795	3,249	2,515	2,785	5,037
当期純利益(百万円)	2,582	2,148	729	1,840	2,861
包括利益(百万円)	-	-	-	-	2,388
純資産額(百万円)	34,610	36,101	35,172	36,579	38,482
総資産額(百万円)	59,345	63,100	53,066	64,981	64,463
1株当たり純資産額(円)	2,139.88	2,232.09	2,174.68	2,261.63	2,379.33
1株当たり当期純利益 金額(円)	159.68	132.82	45.11	113.80	176.93
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	58.3	57.2	66.3	56.3	59.7
自己資本利益率(%)	7.7	6.1	2.0	5.1	7.6
株価収益率(倍)	12.43	8.28	22.43	9.97	6.49
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	162	4,186	5,573	4,027	492
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	645	2,665	168	890	748
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,118	1,023	6,117	4,481	927
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	2,734	3,161	2,007	1,575	2,341
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	594 〔77〕	692 〔78〕	755 〔82〕	739 〔107〕	724 〔116〕

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月	第39期 平成23年3月
売上高(百万円)	113,655	121,697	102,418	108,213	120,085
経常利益(百万円)	2,692	1,811	2,198	2,179	4,060
当期純利益(百万円)	1,594	889	1,242	1,277	1,954
資本金(百万円)	5,251	5,251	5,251	5,251	5,251
(発行済株式総数)(千株)	(16,174)	(16,174)	(16,174)	(16,174)	(16,174)
純資産額(百万円)	27,551	27,947	28,692	29,482	30,949
総資産額(百万円)	49,250	45,881	39,142	53,483	49,729
1株当たり純資産額(円)	1,703.48	1,727.95	1,773.99	1,822.84	1,913.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 金額(円)	98.59	54.99	76.81	78.99	120.85
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	55.9	60.9	73.3	55.1	62.2
自己資本利益率(%)	5.9	3.2	4.4	4.4	6.5
株価収益率(倍)	20.13	20.00	13.18	14.37	9.50
配当性向(%)	30.43	54.56	39.06	37.98	33.10
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	523 〔76〕	533 〔77〕	544 〔80〕	532 〔105〕	511 〔109〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和47年9月	帝人株式会社（出資比率80%）及びアイ電子測器株式会社（出資比率20%）により、外国製マイクロコンピュータ及び周辺機器等の輸入販売を目的に帝人アドバンスプロダクツ株式会社を東京都千代田区に設立。
昭和50年6月	アイ電子測器株式会社所有当社全株式が帝人株式会社に譲渡される。
昭和51年8月	大阪市東区に大阪営業所開設。
昭和54年8月	名古屋市中村区に名古屋営業所開設。
昭和58年12月	株式会社トーメンが帝人株式会社から当社全株式を取得。
昭和59年2月	旧株式会社トーメンエレクトロニクスを吸収合併、社名を帝人アドバンスプロダクツ株式会社から株式会社トーメンエレクトロニクスへ変更。
平成4年3月	韓国三星電子製半導体製品の取扱高の拡大を目的として、株式会社トーメン及び三星電子ジャパン株式会社と合併で株式会社トーメンデバイスを設立。
平成7年3月	シンガポールにTOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD.を設立。
平成7年7月	香港に現地法人 TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITEDを設立。
平成8年1月	米国カリフォルニア州にTOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.を設立。
平成8年6月	本店を東京都千代田区から東京都港区に移転。
平成9年9月	日本証券業協会(現 大阪証券取引所 JASDAQ市場)に株式を上場。
平成11年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年2月	環境マネジメントシステムISO14001を本社、立川センター、商品センター及び大阪営業所を対象に認証取得。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成14年2月	環境マネジメントシステムISO14001の全社認証取得。
平成14年7月	調達代行事業を目的として、東京都港区に株式会社ピーピーエルを設立。
平成15年2月	中国・北京に株式会社ピーピーエル北京駐在員事務所開設。
平成15年10月	中国産品を専門に取り扱う販売子会社として、東京都港区に株式会社ティーエーピーを設立。
平成16年3月	品質マネジメントシステムISO9001を本社、商品センター、生産技術本部及び大阪営業所を対象に認証取得。
平成16年8月	TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD.が環境マネジメントシステムISO14001及び品質マネジメントシステムISO9001の認証を取得。
平成17年5月	中国・上海にTOMEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.を設立。
平成17年6月	TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITEDが環境マネジメントシステムISO14001及び品質マネジメントシステムISO9001の認証を取得。
平成17年9月	タイ・バンコクにTOMEN ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.を設立。
平成19年3月	株式会社ピーピーエルが株式会社ティーエーピーを吸収合併。
平成19年8月	情報セキュリティマネジメントシステムISO27001を本社、物流センター、生産技術統括室、国内全拠点を対象に認証を取得。
平成19年12月	非日系顧客の開拓を目的としてINGRAM MICRO SEMICONDUCTOR ASIA PTE.LTD.、INGRAM MICRO CHINA LIMITED及びINGRAM MICRO(CHINA)COMMERCIAL CO.LTD.より半導体事業をTOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD.及びTOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITEDが譲受。
平成20年4月	ベトナム・ハノイにTOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITEDハノイ駐在員事務所開設。
平成20年5月	インド・ニューデリーにTOMEN ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。
	中国・深センにTOMEN ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.を設立。
	マレーシア・クアラルンプールにTOMEN ELECTRONICS MALAYSIA SDN.BHD.を設立。
平成22年6月	TOMEN ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.が中国・北京に支店開設。
平成22年11月	TOMEN ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.が中国・成都に支店開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社2社で構成され、半導体を中核として、電子部品、電子機器などの輸出入及び売買を主な事業としております。

当社の親会社である豊田通商株式会社は「価値創造企業」を掲げ、金属、グローバル生産部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料、生活産業・資材の7つの事業領域を柱に、世界中で幅広い事業を展開しております。豊田通商グループは、国内外500社以上の子会社・関連会社で構成されており、これらの強固な連携を基盤にグローバルなネットワークを構築しております。

当社グループは、同グループに属し、同グループの化学品・エレクトロニクス事業の一翼を担っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 本社 半導体並びに情報通信機器及び応用システムなどの販売等を行っており、国内大手電子機器メーカーを主な得意先としております。
- (2) ASEAN 子会社のTOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.、TOMEN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.、TOMEN ELECTRONICS MALAYSIA SDN.BHD.、TOMEN ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDの4社は、東南アジア地区において、半導体の販売及びサービス業を行っており、当社と商品の一部について仕入、販売を行っております。
- (3) GCHINA 子会社のTOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED、TOEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.、TOMEN ELECTRONICS(SHENZHEN)CO., LTD.の3社は、中国・香港・台湾地区において、半導体の販売及びサービス業を行っており、当社と商品の一部について仕入、販売を行っております。
- (4) その他 TOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.は、米国において主に日系顧客に半導体の販売を行っており、当社と商品の一部について仕入、販売を行っております。株式会社ピーピーエルは、主に半導体の調達代行事業を行っております。

関連会社の株式会社トーマンデバイス及び上海虹日国際電子有限公司は、半導体の販売を行っており、当社と商品の一部について仕入、販売を行っております。

当社グループの当該事業に係る主な取扱い商品を品目別に記載すると次のとおりであります。

(1)半導体

主な取扱い商品は特定用途向けLSI (ASSP)、CPU・DSP等コアチップ、汎用アナログIC及びメモリーICなどでありま

(2)情報通信機器及び応用システム

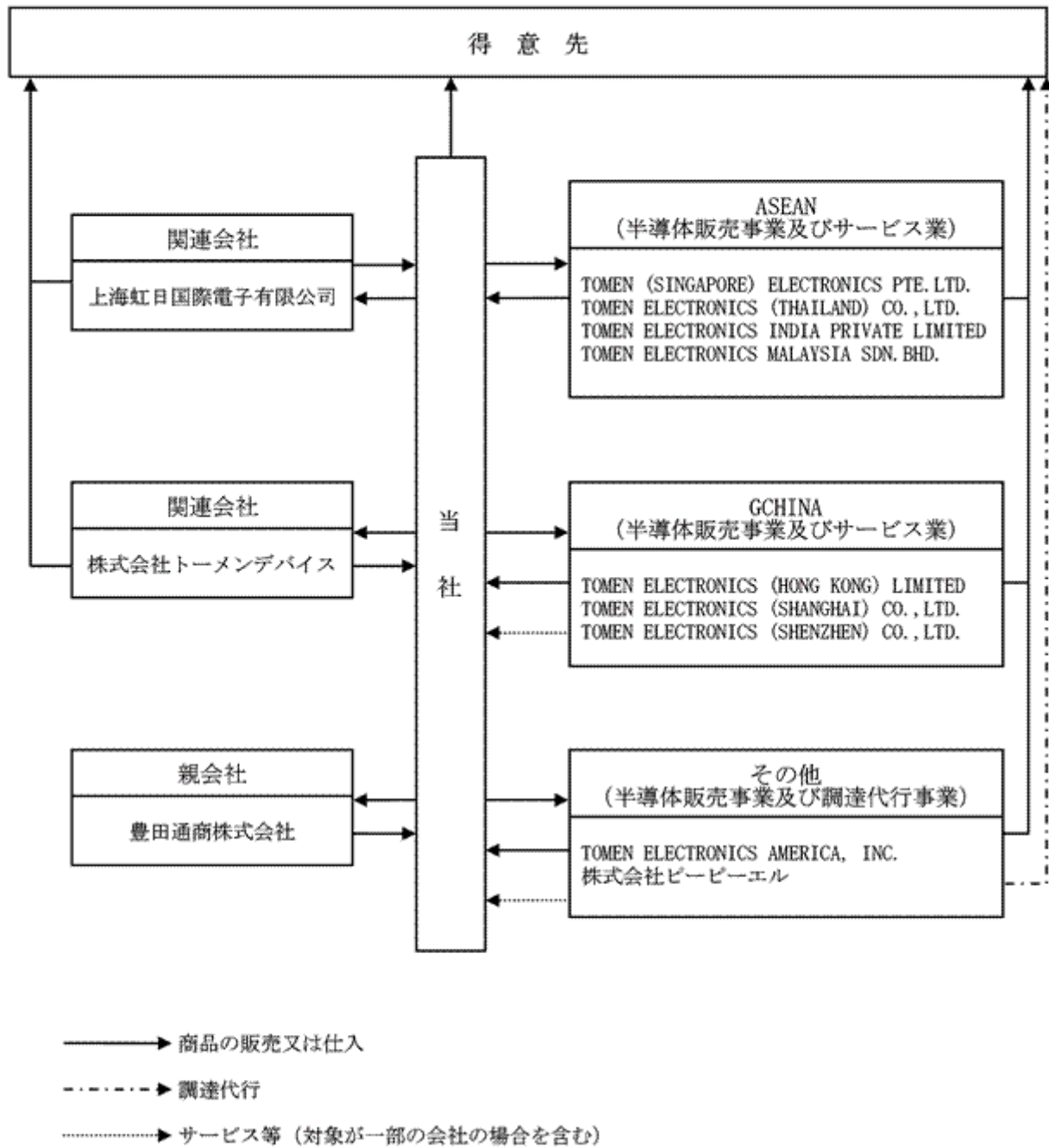
主な取扱い商品はハードディスクドライブ、データ通信用機器及びその他情報通信機器などでありま

(3)その他

主な取扱い商品は携帯電話用機構部品、液晶パネル、通信用電源モジュール及びアミューズメント用画像システムなどであり、当社及び子会社は国内外顧客向けに販売しております。また、得意先のニーズに応えるため、受託サービス(プログラミング、検査等)の提供もしております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項についての事業系統図は概略次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市 中村区	64,936	総合商社	被所有 40.2 (0.6)	当社商品の一部を販売し ている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事 業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.	Bencoolen Street, Singapore	(千S\$) 500	ASEAN 半導体 販売	100.0	当社商品の一部を販売し ている。 役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	17 Canton Road, Tsimshatsui, Kowloon, Hong Kong	(千HK\$) 3,000	GCHINA 半導体 販売	100.0	当社商品の一部を販売し ている。 役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.	San Jose, California, U.S.A.	(千US\$) 300	その他 半導体 販売	100.0	当社商品の一部を販売し ている。 業務委託契約を締結して いる。
株式会社 ピーピーエル	東京都港区	(百万円) 300	その他 調達代行	100.0	当社商品の一部を販売し ている。 業務委託契約を締結して いる。 役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	中華人民共和国 上海市	(千US\$) 3,000	GCHINA 半導体 販売	100.0	当社商品の一部を販売し ている。 業務委託契約を締結して いる。 役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok, Thailand	(千B A H T) 25,750	ASEAN 半導体 販売	100.0	当社商品の一部を販売し ている。 役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	New Delhi, India	(千INR) 500	ASEAN サービス 事業	100.0 (90.0)	役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS (SHENZHEN) CO., LTD.	中華人民共和国 広東省深セン市	(千US\$) 500	GCHINA サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS MALAYSIA SDN. BHD.	Kuala Lumpur, Malaysia	(千MYR) 600	ASEAN サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称及び主な事業内容を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITEDは、特定子会社に該当します。

4. TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITEDについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	31,939百万円
	(2) 経常利益	134百万円
	(3) 当期純利益	110百万円
	(4) 純資産額	1,687百万円
	(5) 総資産額	7,026百万円

5. TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD.については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	20,184百万円
	(2) 経常利益	97百万円
	(3) 当期純利益	76百万円
	(4) 純資産額	1,525百万円
	(5) 総資産額	5,429百万円

(3)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社 トーメンデバイス	東京都中央区	(百万円) 2,054	半導体販売	23.5	当社商品の一部を販売している。 役員の兼任あり。
上海虹日国際電子 有限公司	中華人民共和国 上海市	(千元) 41,405	半導体販売	39.0	当社商品の一部を販売している。 役員の兼任あり。

(注) 1. 株式会社トーメンデバイスは、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
本社	511(109)
ASEAN	99(4)
GCHINA	101(3)
報告セグメント計	711(116)
その他	13(-)
合計	724(116)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び嘱託）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
511(109)	35.6	8.3	6,724,334

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び嘱託）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界の経済環境は、新興国の経済成長がみられましたが、中国では金融引き締めによる成長率の鈍化が懸念され、中東諸国においては、民主化に向け緊迫した状態が続いていることから、不透明な状況が続いております。

一方、国内では、政府の経済対策効果や記録的な猛暑の影響により、家電製品や自動車を中心とした個人消費が高まり、輸出も持ち直しがみられるものの、円高や原油等の原材料の高騰による企業収益の圧迫もあり、世界の経済環境と同様に、国内における経済の先行きに対する不透明感は、未だ払拭されておりません。

エレクトロニクス業界においては、エコカー減税、エコポイント制度といった政府の経済対策効果や平成23年7月に予定されている地上デジタル放送への完全移行の影響により、薄型テレビの液晶パネルや自動車向けの電子部品が好調に推移しました。また、スマートフォンやタブレット型端末などの新製品の発売が相次ぎ、半導体メモリーは、一時品薄状態になり、この分野は、今後も高い成長と経済への波及効果が期待されております。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による災害とその後の原発問題の影響により、東北地方や関東地方を拠点とする半導体などの生産工場の多くは、操業停止や減産を余儀なくされており、今後の日本経済及びエレクトロニクス産業に与える影響は、長期間に及ぶものと予想されます。

このような環境の中、当連結会計年度における当社グループの業績は、主力の半導体部門では家電機器、情報機器及び車載向けの売上高が増加したことにより、同部門の品目別売上高は前連結会計年度比3.7%増の1,085億27百万円となりました。情報通信機器部門では主力のハードディスクドライブの売上高が増加したことにより、同部門の品目別売上高は同102.3%増の164億22百万円となりました。また、その他に区分される品目別売上高はモジュール商内が堅調であったことにより、同38.7%増の222億20百万円となりました。この結果、売上高は、同14.3%増の1,471億69百万円となりました。

利益面では、売上高の増加により、売上総利益は、前連結会計年度比21.4%増の162億5百万円となりました。営業利益は、売上総利益率の改善が寄与し、同88.4%増の47億13百万円となりました。経常利益は、持分法による投資利益が増加したことにより、同80.9%増の50億37百万円となりました。その結果、当期純利益は、同55.5%増の28億61百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

本社

本社におきましては、家電機器向けの販売が好調であったことにより、売上高は887億4百万円（前期比2.7%増）、利益面におきましては、売上高並びに売上総利益率が堅調に推移したことにより、セグメント利益は43億18百万円（前期比91.8%増）となりました。

ASEAN（東南アジア地区）

ASEANにおきましては、AV機器向けの販売が好調であったことにより、売上高は213億56百万円（前期比35.9%増）、セグメント利益は1億9百万円（同538.1%増）となりました。

GCHINA（Greater China、中国・香港・台湾地区）

GCHINAにおきましては、パソコン用のハードディスクドライブの販売が大きく増加したことにより、売上高は321億76百万円（前期比44.7%増）、セグメント利益は77百万円（前期は15百万円のセグメント損失）となりました。

その他

その他におきましては、複写機向けの調達代行が堅調に推移したことにより、売上高は49億31百万円（前期比11.5%増）、利益面におきましては、販売費及び一般管理費が増加したことに伴い、セグメント利益は60百万円（同45.8%減）となりました。

（注）「その他」はTOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.及び株式会社ピーピーエルの事業活動であります。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益により、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したため、前連結会計年度末と比べ7億65百万円増加（前期比48.6%増）し、23億41百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は4億92百万円（前期は40億27百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益46億74百万円、売上債権の減少9億45百万円、たな卸資産の増加35億70百万円、仕入債務の減少15億63百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は7億48百万円（前期比15.9%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億54百万円、無形固定資産の取得による支出6億4百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による収入は9億27百万円（前期比79.3%減）となりました。これは主に、短期借入金の純増額15億14百万円、配当金の支払4億84百万円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入方法

一部の仕入先については、在庫リスク、価格リスクを極小化するため、代理店口銭補填制度が設けられております。商品仕入時は通常価格（仕入先の標準価格）で仕入れますが、販売した時点で販売価格が仕入価格を下回る場合には、一定の代理店口銭を保証するために事後補填（仕入値引、利益最低保証）がなされる取決めであります。

(2)仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	金額（百万円）	前期比（％）
本社	107,441	12.7
ASEAN	9,521	54.5
GCHINA	12,128	56.5
報告セグメント計	129,091	18.2
その他	5,208	20.9
合計	134,299	18.3

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)仕入計画

平成23年4月から平成24年3月までの年間仕入計画をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) 金額（百万円）
本社	115,485
ASEAN	9,239
GCHINA	12,667
報告セグメント計	137,392
その他	5,810
合計	143,202

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	金額（百万円）	前期比（％）
本社	88,704	2.7
ASEAN	21,356	35.9
GCHINA	32,176	44.7
報告セグメント計	142,237	14.4
その他	4,931	11.5
合計	147,169	14.3

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

世界のエレクトロニクス業界は、過去の市場変遷・技術革新をはるかに上回るスピードで進化しており、今後も国境を越えたグローバル規模での事業再編が加速し、生き残りを賭けた市場競争がますます激化するものと予想されます。

このような認識のもと、当社グループは、エレクトロニクス専門商社として、世界に通用するトップクラスのエレクトロニクス・プロバイダーとなることを目指し、次の課題に取り組んでまいります。

顧客満足度の向上

デマンドクリエーション営業と固有機能強化により顧客の視点での価値創造を行い、顧客満足度の向上を目指します。

選択と集中

デジタル家電、有線・無線通信、アミューズメント、情報機器の分野の中で、今後伸長が期待されるアプリケーションに対して、より多くのリソースを集中し、半導体単品のみならずモジュール、ボード、ソフトまで含めた当社グループ独自のソリューション営業を目指してまいります。

また、環境及び省エネ技術で成長が期待されるオートモーティブ、産業機械分野にも経営資源を投入し、環境ビジネスに注力することにより顧客の需要を取り込みます。

海外展開力の増強

アジア地域を中心として世界に進出する主要顧客の海外展開への支援体制を構築し、日系顧客のみならずアジア地域のローカル顧客に対しても国内顧客に提供するサービスと同等以上のサービスを提供できる体制を整えます。

攻める分野を明確にした組織構造への変革

アプリケーションを軸とした攻める分野別に営業、マーケティング及び技術を配置する組織構造とし、当社グループの豊富なラインカードに高い技術力を付加したサービスの提供を図ります。

グループ経営基盤の拡充及び強化

海外子会社を含めたグループ全体での人材育成、成長に向けた仕組みづくり、統合基幹業務システム（ERP）の導入による財務体質の強化並びに他社との提携及び協業を視野に入れた事業展開を行います。

企業価値の最大化及び社会的責任の遂行

当社の株主をはじめとするステークホルダーの期待に応える企業価値の最大化に向けて、内部統制の強化及び企業の社会的責任の遂行を図り、調和のとれた会社運営を実践いたします。

業績改善等に向けた取組みの実施

在庫、販売費及び一般管理費の徹底的な見直しを行い、適正なコスト管理を継続することで、経営基盤を強化してまいります。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって被害を受けられた皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。当社グループの被害状況につきましては、ライフライン等の遮断により、仙台営業所の業務が一時停止に陥るなどの影響を受けましたが、被害は軽微であり、当社グループの経営及び業績に大きく影響を与えるような事態には至りませんでした。

当社グループは、取引先のサプライチェーンを途切れさせることなく、その維持に努めることが社会的使命であると考えております。当社グループは、その使命のため、仕入先の状況等を勘案したうえで、既存のお客様のみならず、新規のお客様からの支援要請にもお応えするよう最大限の努力と責任を果たしてまいります。

さらに、日本が復興を目指すうえで、当社グループも社会の一員として、被災地に対する支援についても、前向きに対処してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの取扱商品の需要は、顧客である大手電子機器メーカー及び日系電子機器メーカーが所在する国または地域の経済状況の影響を受けます。日本、アジア、北米を含む当社グループの主力市場であるエレクトロニクス業界の再編・統合や、景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客の状況

当社グループの顧客である大手電子機器メーカーの業績の低迷や海外への生産拠点の移動に伴う商権の流失は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは国内に8営業拠点を設け、海外には子会社を含め16ヶ所の拠点網を擁し、積極的にグローバル化を進めてきており、顧客満足度をさらに高めて取引の拡大を図ってまいります。

(3) 仕入先の状況

当社グループは、外国系半導体メーカーの半導体を主に販売しております。仕入先との販売代理店契約は、契約期間は主として1年間であり、その後は1年毎の自動更新であります。事前文書による契約解除条項が織り込まれております。契約が解除された場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先による顧客テリトリーの見直しから生ずる商権の流失及び仕入先の経営不振または製品競争力の低下による取引の消滅は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループは事業を積極的にグローバル展開してきており、各地域における収益、費用を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替相場により、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。当社グループの取引は外貨建てによる輸入及び輸出の比率が高くなっております。外貨建て取引については、為替予約等により為替相場の変動によるリスクを最小限に止める努力をしておりますが、為替相場の変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入先との主要な契約

契約会社名	相手方の名称	取扱品目	契約内容	契約期間
株式会社トーメンエレクトロニクス(当社)	NXPセミコンダクターズ ジャパン株式会社	半導体	代理店契約	平成17年12月1日以降契約解除の30日前の事前の文書による解除の申し入れがない限り、契約継続
	エス・ティー・マイクロエレクトロニクス株式会社	半導体	代理店契約	平成13年8月1日より1年間、以降1年毎の自動更新
	DSP GROUP, INC.	半導体	代理店契約	平成4年5月20日以降1年毎の自動更新
	インフィニオンテクノロジーズ株式会社	半導体	代理店契約	平成14年6月6日より契約解除の6ヶ月前に事前の文書による申し入れがない限り、契約継続
	ATMEL SARL	半導体	代理店契約	平成17年9月4日以降1年毎の自動更新
	VISHAY INTERTECHNOLOGY ASIA PTE LTD	半導体	代理店契約	平成17年7月1日より契約解除の30日前の事前の文書による申し入れがない限り、契約継続
	OSRAM Opto Semiconductor GMBH	半導体	代理店契約	平成14年10月18日より契約解除の6ヶ月前に事前の文書による申し入れがない限り、契約継続
Micron Japan, Ltd.	半導体	代理店契約	平成23年3月1日から 平成23年12月31日まで	

契約会社名	相手方の名称	取扱品目	契約内容	契約期間
TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD. (連結子会社)	INFINEON TECHNOLOGIES ASIA PACIFIC PTE LTD	半導体	代理店契約	平成15年2月21日より契 約解除の3ヶ月前に事前 の文書による申し入れが ない限り、契約継続
	Numonyx ASIA	半導体	代理店契約	平成22年2月25日以降契 約解除の30日前の文書に よる解除の申し入れがな い限り、1年毎自動更新
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS, INC.	半導体	代理店契約	平成21年6月1日以降契 約解除の60日前の文書に よる解除の申し入れがな い限り、1年毎自動更新
TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED (連結子会社)	ST MICROELECTRONICS ASIA PACIFIC(PTE)LTD.	半導体	代理店契約	平成22年1月1日より1 年間、以降は1年毎自動更 新
	INFINEON TECHNOLOGIES ASIA PACIFIC PTE LTD	半導体	代理店契約	平成14年12月13日より契 約解除の3ヶ月前に事前 の文書による申し入れが ない限り、契約継続
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS, INC.	半導体	代理店契約	平成21年6月1日以降契 約解除の60日前の文書に よる解除の申し入れがな い限り、1年毎自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されております。連結財務諸表を作成する際には、見積りや仮定を用いることが必要となりますが、これらの見積りや仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。当社グループは、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な見積りや仮定に影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

見積りは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

棚卸資産の評価

当社グループの棚卸資産の評価基準は主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。棚卸資産の将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額に相当する陳腐化の見積額について、評価減を計上しております。実際の将来需要又は市場状況が当社グループ経営者の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

有価証券の評価

当社グループは、所有する有価証券について価値の下落が一時的でないとは判断した場合、減損を計上しております。有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合にはその回復可能性を検討しております。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の評価については、将来の課税所得の見積り及び税務上の実現可能性を勘案し、その必要性を判断しております。繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

退職給付費用

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、前連結会計年度比べ14.3%増の1,471億69百万円となりました。国内売上は同2.3%増の826億12百万円となりました。海外売上は同34.4%増の645億57百万円となりました。

当社グループの主力の半導体部門の売上高は、家電機器、情報機器及び車載向けが増加したことにより、前連結会計年度に比べ3.7%増の1,085億27百万円となりました。

情報通信機器及び応用システムの売上高は、主力のハードディスクドライブが増加したことにより、前連結会計年度に比べ102.3%増の164億22百万円となりました。

その他に区分される売上高は、モジュール商内が堅調であったことにより、前連結会計年度と比べ同38.7%増の222億20百万円となりました。

売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度と比べ13.4%増の1,309億64百万円となりました。半導体・エレクトロニクス市場の価格競争等の厳しい環境が続く中、付加価値の高いモジュールビジネスが伸長したことにより、売上総利益率は前連結会計年度比0.6ポイント増加し11.0%となりました。その結果売上総利益は同21.4%増の162億5百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ5.9%、6億39百万円増加し、114億91百万円となりました。これは主に統合基幹業務システム（ERP）の減価償却費が増加したことによるものであります。

営業利益は、販売費及び一般管理費は増加したものの、売上総利益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ88.4%増の47億13百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度の2億83百万円の収益（純額）から3億24百万円の収益（純額）となりました。受取利息から支払利息を差引いた純額は、前連結会計年度の40百万円の費用に対して、当連結会計年度は84百万円の費用に増加しました。持分法による投資利益は、前連結会計年度の4億5百万円から当連結会計年度は6億75百万円に増加しました。

為替差益（差損）は、前連結会計年度71百万円の損失から当連結会計年度は2億40百万円の損失となりました。

特別利益（損失）は、主に補償損失引当金繰入額を2億97百万円計上したことにより、前連結会計年度の54百万円の利益（純額）から3億62百万円の損失（純額）となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の28億40百万円から64.6%増加し、46億74百万円となりました。

税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度に比べ3.6ポイント増加し38.8%となりました。

当期純利益は、前連結会計年度の18億40百万円に対し、55.5%、10億21百万円増加し、28億61百万円となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、電子部品・機器の販売事業の単一セグメントであります。したがって、取扱商品の需要は顧客が所在する国又は地域の経済状況の影響を受ける可能性があります。また、日本、アジア、北米を含む当社グループの主力市場であるエレクトロニクス業界の景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。取引については、外貨建てによる売上の比率が伸びてきていることから、為替相場の変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社グループは、従来の半導体ディストリビューターから半導体を基軸としながらもエレクトロニクス機器の製造全般にわたり支援あるいは機能を担うシステム・トータル・ソリューション企業への変革を推進してゆきます。システム・トータル・ソリューションの中核となる技術部門については、対象分野を絞り込み、人的資源の投入、グループ外のパートナー企業との連繋を強化し技術力の向上を図り、当社グループの市場占有率を拡大すると同時に市場環境に左右されにくい新規事業モデルを立ち上げていきます。世界の半導体市場は拡大基調に向かい、特にAPAC地域では高成長を達成するとの予測が大方であり、当社グループの諸施策も達成できるものと考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動による収入は4億92百万円（前期は40億27百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益46億74百万円、売上債権の減少9億45百万円、たな卸資産の増加35億70百万円、仕入債務の減少15億63百万円によるものであります。

投資活動により使用した資金は7億48百万円（前期比15.9%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億54百万円、無形固定資産の取得による支出6億4百万円によるものであります。

財務活動による収入は9億27百万円（前期比79.3%減）となりました。これは主に、短期借入金の純増額15億14百万円、配当金の支払4億84百万円によるものであります。

財務政策

当社グループの主な運転資金需要は、商品の購入及び人件費等の販売費及び一般管理費によるものです。当社グループはこれらの資金需要に対し、主として金融機関からの借入により調達することとしています。主な借入期間は、運転資金の回転に合わせ、返済期限が一年以内に到来する短期借入金です。

また、売掛債権の流動化の枠組みを構築し、調達手段の多様化を図っています。なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と80億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の半導体業界は、生産面においては半導体メーカーの再編や取引口座の絞り込み、中国製品の急速な台頭、ビジネスモデルにおいては電子機器受託製造サービス（EMS）の本格化、システム・オン・チップ（SoC）手法の普及、機器におけるソフトウェア比重の増大、さらに販売地域の観点においては顧客生産拠点のアジア地域を中心とする海外移転など、激変の渦中にあり、同時に今後想定される経営リスクは加速度的に増加しております。

このような環境下において、当社は、次の基本方針をもって、21世紀のエクセレントカンパニーを目指す所存であります。

グローバル・エレクトロニクス・プロバイダーとして、日系顧客を柱とする世界の顧客に当社の優れた営業サービスを提供する。

半導体のデザイン・インから技術支援・ボード設計・機器製造・調達・物流に至るまで、一貫したシステム・トータル・ソリューションとサプライチェーンを融合させたサービス体制で顧客ニーズを全面的にサポートする。

多様なビジネスモデルを創出、提供し、当社機能の強化、付加価値の増大化を通じ、ビジネスのグローバル化へきめ細かく対応する。

企業経営の人・物・金の各面にわたる基盤の整備・強化を図ると共に、広範かつ複雑化するリスクに対し適時的確な対応を行う。

当社を取り巻く利害関係者の期待に応え、常に企業価値の最大化を目指すと共に、地球環境保全への対応を含む企業としての社会的責任を果たし得る調和のとれた会社運営を行い、社会の発展に貢献できる企業を目指す。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。
提出会社（平成23年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 （人）
			建物 （百万円）	工具器具 備品 （百万円）	ソフト ウェア （百万円）	リース 資産 （百万円）	合計 （百万円）	
本社 （東京都港区）	本社	事務所	164	41	1,233	336	1,777	404 (21)
商品センター （東京都東大和 市）	本社	倉庫 事務所	189	60	0	1	252	29 (82)

（注）1．上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(1)提出会社（平成23年3月31日現在）

事業所名（所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 （人）	建物面積 （㎡）	年間賃借料 （百万円）
本社 （東京都港区）	本社	事務所	404 (21)	3,917.88	337
商品センター （東京都東大和 市）	本社	倉庫事務所	29 (82)	4,696.09	102
大阪営業所 （大阪市北区）	本社	事務所	40 (-)	437.03	24
名古屋営業所 （名古屋市西区）	本社	事務所	21 (1)	385.43	7

(2)在外子会社(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	建物面積(m ²)	年間賃借料(百万円)
TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.	本社 (Bencoolen Street, Singapore)	ASEAN	事務所	49 (-)	535.01	32
TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	本社 (Tsimshatsui, Kowloon, Hong Kong)	GCHINA	事務所	37 (2)	467.58	12
TOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.	本社 (San Jose, California, U.S.A.)	その他	事務所	3 (-)	237.92	4
TOMEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	本社 (中華人民共和国上海市)	GCHINA	事務所	15 (-)	280.88	6
TOMEN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	本社 (Bangkok, Thailand)	ASEAN	事務所	20 (-)	195.00	4

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,174,000	16,174,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,174,000	16,174,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年5月20日 (注)	8,087,000	16,174,000	-	5,251	-	4,767

(注) 普通株式を1株につき2株に株式分割し、発行済株式総数が8,087,000株増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	32	42	83	3	4,038	4,225	-
所有株式数(単元)	-	26,890	2,483	65,578	41,459	5	25,302	161,717	2,300
所有株式数の割合(%)	-	16.63	1.54	40.55	25.64	0.00	15.65	100.00	-

(注) 自己株式239株は「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	6,402	39.58
ビービーエイチ フォー イデリティー ロープライス ストック ファンド(常任代 理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,492	9.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,376	8.51
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	751	4.65
エイチエスピーシー バンク ビーエルシー マラソン ヴァーテックス ジャパン ファンド リミテッド (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	496	3.07
ノーザン トラスト カンパ ニー(エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカ ン クライアント(常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	394	2.44
メロン バンク トリー ティー クライアント オム ニバス(常任代理人 株式会 社みずほコーポレート銀 行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	348	2.15
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	318	1.97
シービーエヌワイ デイエフ エイ インターナショナル スモール キャップ バ リュウ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	189	1.17
ピクテアンドシエ (常任代理人 株式会社三井 住友銀行)	ROUTE DES ACACIAS 60, 1227 CAROUGE, SWITZERLAND (東京都千代田区大手町1丁目2番地3号)	140	0.87
計	-	11,908	73.64

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び資産管理サービ
ス信託銀行株式会社所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

2. フィデリティ投信株式会社から、平成20年11月11日付の大量保有報告書の変更報告者の写しの送付があり、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエル シー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボスト ン、デヴオンシャー・ストリート82	1,617	10.00

3. 野村証券株式会社から、平成23年2月18日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、野村証券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	19	0.12
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	960	5.94

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,171,500	161,715	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,174,000	-	-
総株主の議決権	-	161,715	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トーメンエレクトロニクス	東京都港区港南一丁目8番27号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	83	79,030
当期間における取得自己株式	31	33,582

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	239	-	270	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的成長のための事業投資を積極的に行うことにより企業価値の向上を図ると同時に、株主の皆様への利益還元を着実に実行することを経営上の最重要課題と認識しております。

株主の皆様への直接的な利益還元については、将来の経営環境への対応や厳しい競争に勝ち抜くため必要となる資金を確保しつつ、各期の利益水準を勘案した配当により実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき当期期末配当は、平成23年6月29日の第39回定時株主総会において1株につき普通配当25円と決議されました。中間配当（1株当たり15円）と合わせまして、当期の1株当たり配当金は年40円、配当性向は33.1%となります。

内部留保につきましては、経営基盤の強化、新規市場開拓など成長戦略への投資、事業拡大に伴う運転資金への充当及び財務体質の強化に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月27日 取締役会決議	242	15
平成23年6月29日 定時株主総会決議	404	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月	第39期 平成23年3月
最高(円)	3,140	2,060	1,333	1,165	1,519
最低(円)	1,790	972	907	848	895

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,016	1,051	1,210	1,447	1,519	1,390
最低(円)	953	971	1,019	1,195	1,295	895

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	磯野 央幸	昭和28年4月13日生	昭和52年4月 豊田通商株式会社入社 平成13年3月 同社 海生部品部長 平成17年6月 同社 取締役機械・エレクトロニクス本部長補佐 平成18年4月 同社 執行役員機械・エレクトロニクス本部長補佐 平成21年6月 当社 常務取締役職能担当 平成21年10月 当社 常務取締役コーポレート本部長 平成22年4月 当社 代表取締役社長(現)	(注) 4	1,200
専務取締役	(グローバルマーケティング本部長兼海外統括本部長兼APAC総代表兼米国統括)	石橋 隆	昭和29年2月28日生	昭和59年4月 当社入社 平成8年11月 当社 マーケティング本部副本部長兼営業本部副本部長 平成13年6月 当社 取締役マーケティング本部副本部長 平成16年10月 当社 取締役マーケティング本部長 平成18年6月 当社 代表取締役常務営業事業担当 平成19年10月 当社 代表取締役常務海外営業担当(中国・ASEAN総代表) 平成20年1月 当社 常務取締役海外営業担当(中国・ASEAN総代表) 平成21年1月 当社 常務取締役海外営業担当(APAC総代表) 平成21年10月 当社 常務取締役海外営業本部長兼APAC総代表 平成23年4月 当社 常務取締役グローバルマーケティング本部長兼海外統括本部長兼APAC総代表兼米国統括 平成23年6月 当社 専務取締役グローバルマーケティング本部長兼海外統括本部長兼APAC総代表兼米国統括(現)	(注) 4	3,700
常務取締役	(営業本部長)	清野 勝	昭和30年1月14日生	平成4年4月 当社入社 平成16年10月 当社 ディストリビューション本部第一販売事業部長 平成18年7月 当社 執行役員東日本第一事業部長 平成19年7月 当社 上席執行役員東日本第一事業部長 平成19年10月 当社 上席執行役員国内営業担当兼東日本第一事業部長 平成19年12月 当社 上席執行役員国内営業担当兼東日本第一事業部長兼西日本事業部長 平成20年6月 当社 取締役国内営業担当兼東日本第一事業部長兼西日本事業部長 平成20年7月 当社 取締役国内営業担当 平成21年10月 当社 取締役国内営業本部長 平成23年4月 当社 取締役営業本部長 平成23年6月 当社 常務取締役営業本部長(現)	(注) 4	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	(コーポレート 本部長兼企画開 発ユニット長)	宮崎 和政	昭和36年3月2日生	昭和58年4月 豊田通商株式会社入社 平成19年6月 同社 経営企画部長 平成21年4月 同社 営業経理部長 平成22年6月 株式会社トーマンデバイス 取 締役(非常勤)(現) 平成22年6月 当社 取締役コーポレート本部 長兼企画開発ユニット長(現)	(注) 4	-
取締役	(営業本部第一 SBU長)	金澤 祐次	昭和28年3月20日生	平成13年10月 メメックジャパン株式会社(現 アヴネットジャパン株式会社) 営業本部長 平成15年10月 同社取締役営業本部長 平成18年12月 当社入社 平成20年7月 当社 東日本第一事業部長 平成20年10月 当社 第一事業部長 平成21年3月 当社 第一事業部長兼第二事業 部長 平成21年4月 当社 レイヤーマスター事業部 長 平成21年7月 当社 執行役員レイヤーマス ター事業部長 平成21年10月 当社 執行役員国内営業本部営 業SBU長 平成23年4月 当社 執行役員営業本部第一SBU 長 平成23年6月 当社 取締役営業本部第一SBU長 (現)	(注) 4	800
取締役		篠崎 民雄	昭和29年7月5日生	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 平成13年1月 同社グローバル調達企画部プロ ジェクト推進室長(部長級) 平成20年1月 豊田通商株式会社 理事 平成20年4月 同社 事業開発部長 平成20年6月 同社 執行役員業務本部長補佐 平成21年6月 同社 常務執行役員業務本部長 補佐 平成22年6月 同社 常務取締役エネルギー・ 化学品本部長 平成23年4月 同社 常務取締役化学品・エレ クトロニクス本部長(現) 平成23年6月 当社 取締役(非常勤)(現)	(注) 4	-
取締役		岡本 康	昭和32年8月18日生	昭和56年4月 豊田通商株式会社入社 平成16年4月 同社 機械情報企画部長 平成18年4月 同社 機械・エレクトロニクス 企画部長 平成18年7月 当社 上席執行役員社長特命事 項担当 平成19年4月 当社 上席執行役員経営企画室 長 平成20年6月 豊田通商株式会社 執行役員機 械・エレクトロニクス本部長補 佐 平成20年6月 当社 取締役(非常勤)(現) 平成22年6月 株式会社トーマンデバイス 取 締役(非常勤)(現) 平成23年4月 豊田通商株式会社 執行役員化 学品・エレクトロニクス本部長 補佐(現)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	常勤	下山 淳治	昭和27年12月19日生	昭和50年4月 豊田通商株式会社入社 平成15年4月 同社 法務室長 平成20年10月 同社 リスクマネジメント部付 部長職 平成21年4月 同社 法務部付上級主査 平成22年6月 当社 常勤監査役(現)	(注) 3	-
監査役		清水 順三	昭和21年11月22日生	昭和45年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 平成8年1月 TOYOTA MOTOR CORPORATION AUSTRALIA LTD. 出向(部長級) 平成13年1月 豊田通商株式会社 理事 平成13年6月 同社 取締役 平成14年6月 同社 常務取締役 平成16年6月 同社 専務取締役 平成17年6月 同社 代表取締役社長 平成23年6月 同社 代表取締役副会長(現) 平成23年6月 当社 監査役(非常勤)(現)	(注) 5	-
監査役		谷 重樹	昭和34年10月1日生	昭和57年4月 株式会社トーマン(現豊田通商 株式会社)入社 平成17年4月 同社 関連企業部長 平成18年4月 同社 関連事業部長 平成20年6月 株式会社トーマンデバイス 取 締役 平成20年7月 当社 上席執行役員社長特命事 項担当兼内部統制担当 平成21年7月 当社 上席執行役員社長特命事 項担当、経営企画部、広報・IR 部、IT推進部、HR開発部、内部統 制担当 平成21年10月 当社 上席執行役員コーポレー ト本部企画開発ユニット長兼HR 開発部長 平成22年4月 当社 上席執行役員コーポレー ト本部長兼企画開発ユニット長 平成22年6月 豊田通商株式会社 執行役員 (現) 平成22年6月 当社 監査役(非常勤)(現)	(注) 3	-
監査役		会田 一雄	昭和29年3月10日生	昭和58年4月 学校法人獨協学園獨協大学経済 学部専任講師 昭和62年4月 同大学経済学部助教授 平成3年3月 学校法人慶應義塾大学総合政策 学部助教授 平成11年4月 学校法人慶應義塾大学総合政策 学部教授(現) 平成23年6月 当社 監査役(非常勤)(現)	(注) 5	-
計						6,100

(注) 1. 取締役篠崎民雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役下山淳治、清水順三及び会田一雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成23年7月1日をもって、次のとおり役員の役職の異動を予定しております。

氏名	新役職名	旧役職名
石橋 隆	専務取締役 グローバルマーケティング本部長 兼ASEAN海外地域担当	専務取締役 グローバルマーケティング本部長 兼海外統括本部長 兼APAC総代表兼米国統括
清野 勝	常務取締役 営業本部長兼中国海外地域担当	常務取締役 営業本部長
金澤 祐次	取締役 営業本部副本部長 兼第一SBU長 兼米州・欧州海外地域担当 兼米州・欧州統括	取締役 営業本部第一SBU長

6. 当社は意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は3名で、営業本部第二SBU長兼グローバルマーケティング本部マーケティングBU長 古屋和久、営業本部第三SBU長兼特機営業部長兼グローバルマーケティング本部技術BU長 秋葉雄二、コーポレート本部経管理ユニット長 平田実で構成されております。

なお、平成23年7月1日付で小島宏之が執行役員（グローバルマーケティング本部技術BU長兼技術部長兼マーケティングBU副BU長）に就任予定です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方は次のとおりであります。当社は、コーポレート・ガバナンスの本来的な意義について、資本提供者、従業員、取引先、地域社会など当社を取り巻く関係者の利害を調整した、バランスの取れた適正な企業グループ経営をあるべき姿として求めていくことと理解しております。

また、当社は、企業価値について、単に株式時価総額だけで測れるものではなく、雇用や地域への貢献・配慮、取引先との関係も加味して企業価値が形成されるものと考えており、その最大化を目指した経営に徹することにより、株主のみならず、全ての利害関係者に応える、すなわち、コーポレート・ガバナンスに応える経営ができるものと考えております。

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しておりますが、監査役4名のうち3名は社外監査役であり、うち1名が常勤監査役として常時執務しており、取締役会、経営会議その他の重要な会議に常時出席しております。非常勤の監査役3名も取締役会に出席しており、取締役の執務を十分に監視できる体制となっております。

コーポレート・ガバナンス体制

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社の業務執行の意思決定は、取締役社長の業務執行上の諮問機関である経営会議等での検討を経て、代表取締役、役付取締役といった業務執行取締役からの独立性を有する社外役員の出席する取締役会で審議を加える体制を採ることにより、迅速な意思決定を図りつつ、経営の透明性、公平性、健全性の確保に努めております。

当社は、従来より取締役の総数を10名以内とし、取締役会を適正な規模へと縮小することで、活発な議論、集中的な審議、迅速な意思決定、監督機能の強化が効果的になされうる体制の整備に努めており、また、平成18年7月1日付で執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行取締役から一定の業務執行権を付与することにより業務執行の迅速化を図るなど、より一層のガバナンスの強化、経営の効率化を目指しております。

一方で当社は、リスクマネジメント及びコンプライアンスの徹底を図るため、取締役会の下に業務執行取締役、常勤監査役及び執行役員を構成員とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理及びコンプライアンスに関する重要課題及びその対応について審議しております。また、社外の弁護士を受付窓口に加えた内部通報制度を導入し、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握に努めております。

今後とも、コーポレート・ガバナンスをさらに有効に機能させるための各種施策等の実施を通じて、取締役の職務執行の監視監督の強化、業務の有効性及び効率性の向上に努めてまいります。

2) 監査役の機能強化に向けた取組み状況

当社は、取締役に対する牽制機能を十分に果たすため常勤監査役には実効性及び専門性が必要であるとの認識のもと、リスクマネジメント及びコンプライアンスの分野において豊富な知識及び経験を有している者が常勤監査役の任に当たっております。

また、社外監査役を含む監査役がその職務を補助すべきスタッフを求めた場合には、取締役からの独立性の確保を含め対応できる体制としていることに加え、常勤監査役が経営会議その他の重要な会議に出席することができる旨を会社諸規程で定め常勤監査役が定期的に取り締及び使用人の職務の執行の状況を把握できる体制を整備するなど、監査役監査の実効性を確保するための各種施策等を実施しております。

なお、監査役4名のうち3名は親会社の業務執行者であります。経営監視の実効性を確保する観点からは、実際の利害を有する者の方が当社についての知見を有しており、かつ、監視にかかる努力量も増加するものと判断されることから、コーポレート・ガバナンスの実効性確保が図りやすく、一般株主の利益にも貢献するものと考えられます。

3) 独立役員の確保

当社は、学校法人慶應義塾大学総合政策学部の教授である会田一雄氏を独立役員に指定しております。

同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはございません。同氏は同大学の教授として、長年の間、業績測定、組織評価並びに非営利組織及びパブリックセクターの会計機能をはじめとした会計学の調査及び研究に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、大学教授としての幅広い実績と識見をもとに当社の経営に対する適切な監査を行っていただけるものと期待できること、また、当社の監査役会のさらなる機能強化への寄与を期待できるものと判断しております。

4) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

社外取締役が期待される役割は、取締役会での議決権を有する者が、社内の取締役や執行役員等とは異なる視点を提示し、内部者が大半を占める取締役会では気が付かない点を指摘するところにあると考えます。これにより、取締役会に緊張感が生まれ、また、その判断の透明性、公平性が客観的に担保されるというのが、社外取締役に期待される役割であると考え、当社は、社外取締役1名を選任しております。

しかし、この役割は、社外取締役のみが担うものとは限らないと考えており、当社においては、この役割は、社外監査役（独立役員を含む、以下同じ。）及び非業務執行取締役も担うべきものと考えております。社外監査役は、取締役会における経営判断を法令の遵守という観点のみならず、外部者として社外の良識や経験、見識に基づいた客観的な視点からの評価を行い、各取締役の経営判断プロセスにおいて非合理的な要素が認められる場合においては、取締役会において積極的に意見具申を行っております。取締役会は、こうした社外監査役の意見を尊重し、経営判断に適切に反映いたしております。

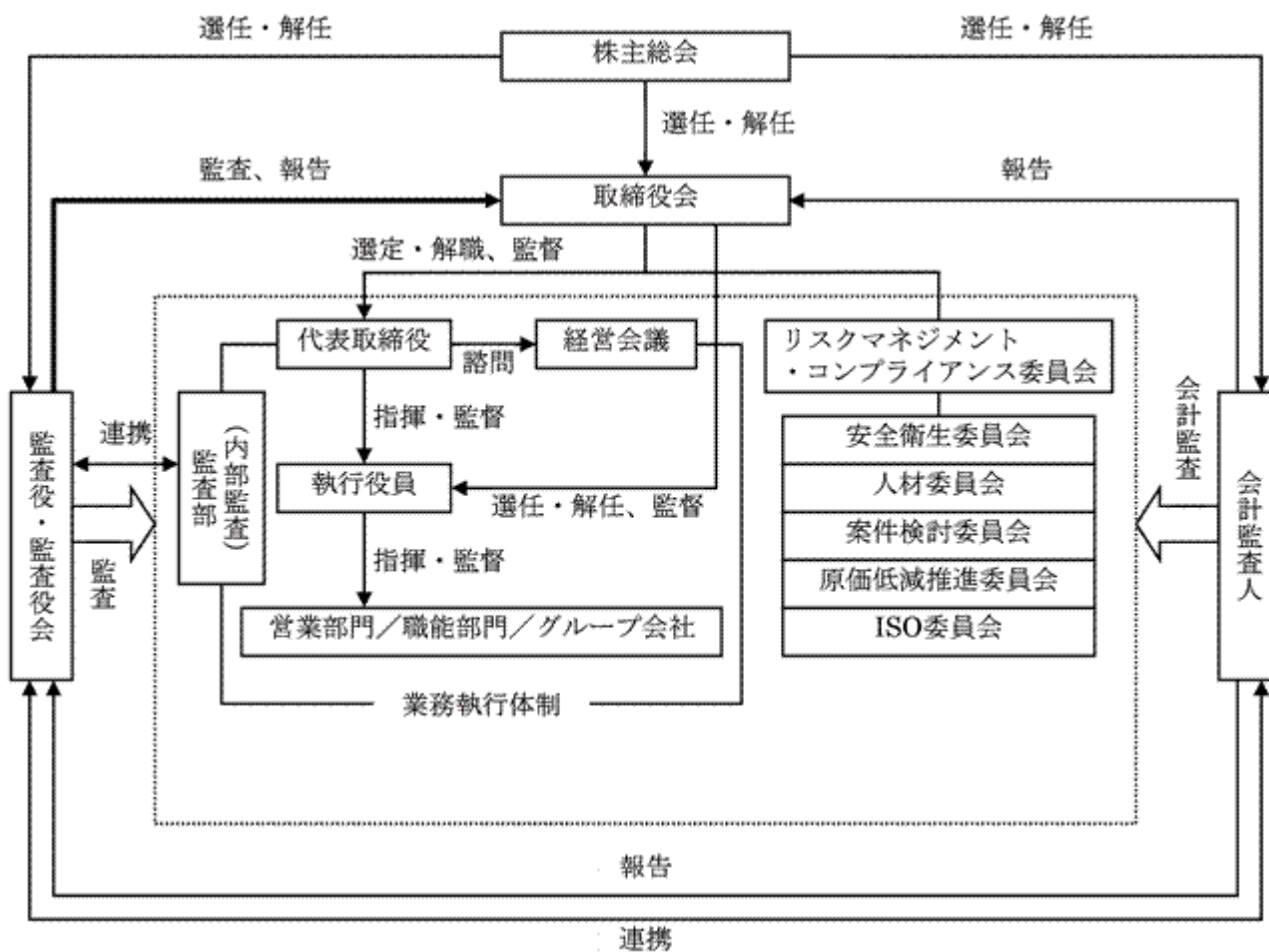
また、当社は、より一層のガバナンスの強化及び経営の効率化を目的として、平成18年7月1日付で執行役員制度を導入しており、取締役に経営の迅速化及び監督機能の強化等の経営監督機能に専念させ、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任の明確化を図っております。

したがって、当社におきましては、社外取締役に期待される役割が、社外監査役及び非業務執行取締役の監査及び監督その他上記の施策によっても担保されており、経営の監視が十分に機能する体制は整っているものと判断しております。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役会田一雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。なお、当該責任限度が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

経営組織の系統図



内部統制システムの整備の状況

当社は、平成21年9月25日開催の取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、当該方針に基づき内部統制の整備を行っておりますが、当該方針の内容は次のとおりです。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社グループにおける経営理念及び行動指針を制定し、代表取締役その他の業務執行取締役（以下「経営者」という。）自らが、これを社内会議、社内教育又は日常の活動を通じて役職員に周知及び啓蒙し、法令、定款、会社諸規程その他社会一般に求められる規範等を遵守することの重要性を役職員ひとり一人に強く意識させることにより、コンプライアンスを重視する会社風土を醸成する。
 - ロ. コンプライアンス規則を制定し、当該規則を当社のコンプライアンス活動に関する最上位規則として位置づけ、個別具体的な取組み又は施策等の策定については、当該規則に基づき体系的に展開していく。
 - ハ. 全社的なコンプライアンス活動に関わる方針、課題又は対応策の検討、協議又は決定を行う組織として、取締役会の下に、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置する。また、ERM部を当該委員会の事務局とし、当該事務局は、コンプライアンス活動全般についての企画立案を行うとともに、当該活動における実務すべてを統括する。
 - ニ. 役職員に対するコンプライアンスに関する研修又はコンプライアンス・マニュアルの配布を行うこと等の方法を通じて、役職員ひとり一人におけるコンプライアンスに関する知識の向上及びコンプライアンスを尊重する意識の醸成を図る。
 - ホ. 役職員の法令、定款、会社諸規程その他社会一般に求められる規範等に違反する行為又はそのおそれのある行為を早期に発見及び是正するため、内部通報制度を導入し、適正な企業活動の遂行に資する。
 - ヘ. 会社情報の適時開示体制を有効に機能させるためには、経営者自らの開示に対する姿勢及び方針を会社の姿勢及び方針として役職員に周知徹底させることが重要であるとの認識のもと、ディスクロージャー・ポリシー及びディスクロージャー規程を制定し、経営者自身の開示に対する姿勢及び方針を社内会議、社内教育又は日常の活動を通じて役職員に周知及び啓蒙し、会社情報の適時開示を重視する会社風土を醸成する。
 - ト. 内部監査部門を設置し、当社が定める内部監査規程に基づく定期的な内部監査の実施等を通じて、コンプライアンス体制の実効性を確保し、内部統制システムの有効性を検証する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書その他の重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、整理、保管、保存及び廃棄は、当社が定める文書管理規程に基づき適切に行う。
- ロ. 情報セキュリティマネジメントシステムの構築及び運用を通じ、取締役の職務の執行に係る情報はじめ、顧客情報、営業秘密、個人情報その他の社内に存在するあらゆる情報の適切な保存及び管理を行う。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスクマネジメント規則を制定し、当該規則を当社のリスクマネジメントに関する最上位規則として位置づけ、個別具体的な取組み又は施策等の策定については、当該規則に基づき体系的に展開していく。
- ロ. 全社的なリスクマネジメントに関わる方針、課題又は対応策の検討、協議又は決定を行う組織として、取締役会の下に、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置する。また、ERM部を当該委員会の事務局とし、当該事務局は、リスクマネジメント全般についての企画立案を行うとともに、当該活動における実務すべてを統括する。
- ハ. 各部門の所管業務に付随するリスクについては、当該部門が、当該リスクを管理するための規程等を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。当該部門の長は、定期的に、当該部門における当該リスクの管理状況をリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に報告する。
- ニ. 投融資案件については、その実行、継続及び撤退についての明確な基準を定めるとともに、投融資案件に付随するリスクを管理するため案件検討委員会を設置する。また、案件検討委員会は、当該基準に従い、新規の投融資案件の実行の審査を行うとともに、既存の投融資案件のモニタリング並びにその継続及び撤退の審査を行うことにより、当該投融資案件による損失の回避、既存の事業の利益の最大化及び成長事業へのリソース再投資の実現を図る。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の経営責任を明確化し、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体質を構築するため、取締役の任期を1年に短縮する。
 - ロ. 取締役会を1ヶ月に1回以上開催する旨を取締役会規則で定めることにより、迅速な業務執行の決定を可能とするとともに、経営の効率化を図る。
 - ハ. 経営機構改革の一環として執行役員制度を導入し、取締役は、経営の迅速化及び監督機能の強化等の経営監督機能に専念し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にする。
 - ニ. 取締役会は、中期事業計画を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、各部門ごとの業績目標を明確化し、かつ、その評価方法を明らかにする。
 - ホ. 取締役及び執行役員の職務分担並びに各部門の業務分掌を会社諸規程で定めることにより、それぞれの責任の明確化を図るとともに、経営者から執行役員その他の役職員への権限の委譲を行うことにより、業務執行の迅速化及び効率化を図る。
 - ヘ. 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図る。ただし、重要と認められる事項については、経営会議を設置して合議制により慎重な審議を経たうえで取締役会により意思決定を行う。
- 5) 当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループにおける経営理念及び行動指針を定め、また、当社グループの役職員を通報対象者とした内部通報制度を導入し、企業集団における適正な企業活動の遂行に資する。
 - ロ. 当社が定める関係会社管理規程に基づき関係会社の総合管理を行う主管部門を定め、当該部門による関係会社の適切な管理を通じ、当社グループの健全かつ継続的な発展を図る。
 - ハ. リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるリスクマネジメント及びコンプライアンス活動全般に関する総合管理を行う。
 - ニ. 監査役は、必要に応じて、当社の親会社の監査役との情報交換会を随時開催し、当該親会社グループ各社における監査活動及びその諸問題等の連絡及び意見交換を実施する。
 - ホ. 当社の子会社における業務の適正を確保する体制については、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他当該子会社の個性及び特質を踏まえた必要、かつ、最適な体制が構築されるよう留意することとし、当該子会社において当該体制の構築のために必要な規程等の整備がなされるよう支援する。
 - ヘ. 当社グループ内の取引については、関係会社の総合管理を行う主管部門が必要に応じて審査を行い、当該取引の公正性を確保する。
 - ト. 金融商品取引法に基づき、当社の属する企業集団及び当社に係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制を整備する。また、内部監査部門は、当該体制の有効性を定期的に検証するとともに、必要に応じて、その検証結果を改善又は是正に関する提言と併せて取締役会に報告する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、内部監査部門の要員に対し、監査役監査業務の補助を行うよう命令することができる。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の補助者の人事異動、人事評価又は懲戒処分を行う場合には、監査役と協議のうえ決定する。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 役職員は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、直ちに、その旨を監査役に報告する。
 - ・ 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき
 - ・ 役職員が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるとき
 - ・ 監査役会が報告すべきものとしてあらかじめ定める事項に該当する事実があると認めるとき
 - ロ. 取締役は、定期的又は不定期に、自己が担当する部門におけるリスクマネジメント又はコンプライアンス活動の進捗状況を監査役に報告する。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役監査に対する役職員の理解を促進するための施策等の実行を通じ、監査役監査の実効性が確保されるよう監査役監査の環境の整備に努める。
- ロ. 常勤監査役が定期的に役職員の職務の執行の状況を把握できる体制を整備するため、常勤監査役が経営会議その他の重要な会議に出席することができる旨を会社諸規程で定め、常勤監査役の監査の実効性を確保する。
- ハ. 取締役社長は、監査役との定期的な意見交換会を開催し、また、会計監査人及び内部監査部門に監査役との定期的な会合、情報交換その他緊密な連携を図らせること等の方法を通じて、監査役との適切な意思疎通を形成し、監査役において効果的な監査業務の遂行が可能となるよう支援する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、次の内容を基本方針として、反社会的勢力による被害の防止に取り組むこととしています。

- イ. 反社会的勢力による不当要求は、行動指針、社内諸規程等に明文の根拠を設け、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体として対応する。
- ロ. 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
- ハ. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関（以下「外部専門機関」という。）と緊密な連携関係を構築する。
- ニ. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ホ. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- ヘ. 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。
- ト. 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。
- チ. 自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努める。

2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

a 行動指針、社内規則等の整備状況

イ. 行動指針の制定

当社グループにおける行動指針の中で、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を遮断し断固として対決する旨を明記し、代表取締役等の経営トップ自らが、これを社内会議、社内教育又は日常の活動を通じて役職員に周知及び啓蒙し、反社会的勢力との関係遮断を実現することの重要性を役職員ひとり一人に強く意識させる。

ロ. 内部統制システム構築に関する基本方針の制定

反社会的勢力との関係遮断をコンプライアンスの問題として捉え、これを内部統制システムの法令等遵守・リスク管理事項として「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係遮断を実現するための社内体制の整備に努める。

ハ. コンプライアンス規則の制定

当社役職員におけるコンプライアンスの徹底を図り、もって企業不祥事の未然防止を図るため「コンプライアンス規則」を制定し、コンプライアンス徹底を図るための推進体制とその役割を明確にしている。当該規則に基づき、代表取締役等の経営者及び執行役員を構成員とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当該委員会は、反社会的勢力との関係遮断のための活動を含め全社的なコンプライアンス活動に関わる方針、課題又は対応策の検討、協議又は決定を行っている。また、ERM部を当該委員会の事務局とし、当該事務局は、コンプライアンス活動全般についての企画立案を行うとともに、当該活動における実務すべてを統括する。

ニ. 内部通報制度の導入

反社会的勢力との関係遮断、役職員によるコンプライアンス違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を導入し、適正な企業活動の遂行を図っている。

ホ. 内部監査の実施

内部監査部門を設置し、当社が定める内部監査規程に基づく定期的な内部監査の実施等を通じて、コンプライアンス体制の実効性を確保し、内部統制システムの有効性を検証する。

b 社内体制の整備状況

イ．対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署としてERM部を設置する。ERM部は、反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを支援するとともに、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行い、必要に応じて、その結果を取締役会、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等に報告する。

ロ．外部の専門機関との連携状況

当社は公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下「特防連」という。）に加盟し、平素から特防連の担当者やERM部の担当者同士で意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築する。また、ERM部の担当者は、特防連が主催する反社会的勢力の対応策等に関する各種セミナーに定期的に参加する。

ハ．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

暴力追放運動推進センター、特防連その他企業等の情報を基に反社会的勢力の情報を集約したデータベースを構築し、新たに入手する情報を活用して逐次更新する。

ニ．対応状況（方針を含む。）

（イ）平素からの対応

- ・反社会的勢力とは、一切の関係をもたない。そのため、相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消する。
- ・反社会的勢力の情報を集約したデータベースを活用し、取引先の審査や株主の属性判断等を行うことにより、反社会的勢力による被害を防止する。

（ロ）有事の対応（不当要求への対応）

- ・反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、当該情報を、速やかにERM部に報告・相談し、さらに、速やかに当該部署から担当取締役等に報告する。
- ・反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体として対応する。その際には、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しない。
- ・反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、ERM部の要請を受けて、不祥事案を担当する部署が速やかに事実関係を調査する。調査の結果、反社会的勢力の指摘が虚偽であると判明した場合には、その旨を理由として不当要求を拒絶する。また、真実であると判明した場合でも、不当要求自体は拒絶し、不祥事案の問題については、別途、当該事実関係の適切な開示や再発防止策の徹底等により対応する。

ホ．研修活動の実施状況

反社会的勢力との関係遮断の重要性を役職員ひとり一人に強く意識させることを目的として、役職員向けに反社会的勢力の対応策等に関する社内研修を定期的の実施し、反社会的勢力との関係遮断を含めコンプライアンスを重視する会社風土を醸成する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役会による業務執行状況の監督、監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。監査役監査体制につきましては、前述のとおり、監査役3名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。内部監査につきましては、内部監査部門として代表取締役社長直轄に監査部（内部監査担当者3名）を設置し、内部監査規程に基づき、監査計画を策定、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを検証し、監査結果及び改善のための提言が直接取締役及び監査役に報告される体制を構築しております。監査役、内部統制部門及び内部監査部門と会計監査人との連携については、事業年度開始時に監査体制及び監査計画について協議を行っており、また定期的に監査実施状況の報告会を実施しております。また、必要に応じて随時協議できるような関係を保持しております。

1) 会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

a 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 小澤 元秀、山田 雅弘

b 所属監査法人

あらた監査法人

c 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補等 7名、その他 6名

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役3名はであります。

社外取締役1名及び社外監査役3名と、当社間に利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の意思決定機能と、経営陣による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役1名を社外取締役、監査役3名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考え、社外監査役3名による監査が実施されており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役、内部統制部門及び内部監査部門と会計監査人との連携については、事業年度開始時に監査体制及び監査計画について協議を行っており、また定期的に監査実施状況の報告会を実施しております。また、必要に応じて随時協議できるような関係を保持しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役又は監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同第423条第1項の行為に関する取締役又は監査役（取締役又は監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬等

1)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	93	93	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14	14	-	-	-	2

2)役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は内規に基づいた年俸制であり、各人の成果を勘案して毎年見直しを行い決定されております。

株式の所有状況

1)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

当事業年度

2銘柄 0百万円

2)保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

3)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	14	0	0	2	0

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	-	60	0
連結子会社	-	-	-	-
計	51	-	60	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD.、TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED、TOMEN ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.及びTOMEN ELECTRONICS MALAYSIA SDN. BHD.は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、4社合計で監査業務に基づく報酬28百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD.、TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED、TOMEN ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.及びTOMEN ELECTRONICS MALAYSIA SDN. BHD.は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、4社合計で監査業務に基づく報酬20百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

国際財務報告基準に関連した会計アドバイザー・サービス業務であります。

【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,575	2,341
受取手形及び売掛金	37,175	35,359
商品	12,933	16,028
繰延税金資産	1,564	771
未収入金	3,327	920
その他	590	580
貸倒引当金	45	74
流動資産合計	57,120	55,927
固定資産		
有形固定資産		
建物	583	733
減価償却累計額	221	331
建物(純額)	362	401
工具、器具及び備品	373	432
減価償却累計額	228	302
工具、器具及び備品(純額)	145	130
リース資産	60	60
減価償却累計額	30	49
リース資産(純額)	30	11
その他	23	24
減価償却累計額	18	19
その他(純額)	5	5
有形固定資産合計	544	548
無形固定資産		
のれん	33	11
リース資産	416	327
ソフトウェア	-	1,237
ソフトウェア仮勘定	1,056	10
その他	45	0
無形固定資産合計	1,551	1,586
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,012	1 4,596
繰延税金資産	864	952
その他	1 889	1 855
貸倒引当金	2	3
投資その他の資産合計	5,764	6,401
固定資産合計	7,860	8,536
資産合計	64,981	64,463

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,875	10,646
短期借入金	8,134	9,364
リース債務	101	105
未払法人税等	1,144	260
賞与引当金	586	812
補償損失引当金	-	8
受注損失引当金	57	16
繰延税金負債	0	-
その他	3,036	1,733
流動負債合計	25,936	22,947
固定負債		
リース債務	384	278
繰延税金負債	3	0
退職給付引当金	2,067	2,339
補償損失引当金	-	289
資産除去債務	-	120
その他	9	6
固定負債合計	2,465	3,034
負債合計	28,402	25,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金	4,767	4,767
利益剰余金	27,640	30,016
自己株式	0	0
株主資本合計	37,658	40,035
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	1
繰延ヘッジ損益	8	4
為替換算調整勘定	1,081	1,548
その他の包括利益累計額合計	1,079	1,552
純資産合計	36,579	38,482
負債純資産合計	64,981	64,463

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	128,792	147,169
売上原価	115,439	130,964
売上総利益	13,353	16,205
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	-	29
従業員給与及び賞与	3,835	3,811
賞与引当金繰入額	586	812
退職給付費用	545	421
減価償却費	246	582
のれん償却額	22	22
賃借料	1,046	888
その他	4,569	4,923
販売費及び一般管理費合計	10,852	11,491
営業利益	2,501	4,713
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	405	675
仕入割引	6	-
その他	35	21
営業外収益合計	449	699
営業外費用		
支払利息	42	85
売上割引	29	38
為替差損	71	240
減価償却費	19	6
その他	2	3
営業外費用合計	165	375
経常利益	2,785	5,037

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
前期損益修正益	2 60	-
投資有価証券売却益	-	2
貸倒引当金戻入額	21	-
補償損失引当金戻入額	20	-
特別利益合計	102	2
特別損失		
固定資産除却損	3 5	3 3
投資有価証券評価損	5	-
補償損失引当金繰入額	-	297
補償損失	-	21
ゴルフ会員権評価損	3	10
ゴルフ会員権売却損	-	4
退職特別加算金	20	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12
事務所移転費用等	14	5
特別損失合計	47	364
税金等調整前当期純利益	2,840	4,674
法人税、住民税及び事業税	1,789	1,109
法人税等調整額	789	703
法人税等合計	999	1,813
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,861
当期純利益	1,840	2,861

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2
為替換算調整勘定	-	429
持分法適用会社に対する持分相当額	-	41
その他の包括利益合計	-	2 472
包括利益	-	1 2,388
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	2,388

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,251	5,251
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,251	5,251
資本剰余金		
前期末残高	4,767	4,767
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,767	4,767
利益剰余金		
前期末残高	26,285	27,640
当期変動額		
剰余金の配当	485	485
当期純利益	1,840	2,861
当期変動額合計	1,355	2,376
当期末残高	27,640	30,016
自己株式		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	0	0
株主資本合計		
前期末残高	36,303	37,658
当期変動額		
剰余金の配当	485	485
当期純利益	1,840	2,861
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	1,355	2,376
当期末残高	37,658	40,035

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	9
当期変動額合計	10	9
当期末残高	10	1
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	4
当期変動額合計	8	4
当期末残高	8	4
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,130	1,081
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	467
当期変動額合計	49	467
当期末残高	1,081	1,548
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,130	1,079
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	472
当期変動額合計	51	472
当期末残高	1,079	1,552
純資産合計		
前期末残高	35,172	36,579
当期変動額		
剰余金の配当	485	485
当期純利益	1,840	2,861
自己株式の取得	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	472
当期変動額合計	1,406	1,903
当期末残高	36,579	38,482

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,840	4,674
減価償却費	266	589
のれん償却額	22	22
持分法による投資損益（は益）	405	675
固定資産除却損	5	3
投資有価証券売却損益（は益）	-	2
投資有価証券評価損益（は益）	5	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	396	271
賞与引当金の増減額（は減少）	255	225
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	29
補償損失引当金の増減額（は減少）	122	297
受注損失引当金の増減額（は減少）	57	40
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	42	85
ゴルフ会員権売却損益（は益）	-	4
ゴルフ会員権評価損	3	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12
売上債権の増減額（は増加）	8,084	945
たな卸資産の増減額（は増加）	1,338	3,570
仕入債務の増減額（は減少）	2,875	1,563
未収消費税等の増減額（は増加）	174	218
未払消費税等の増減額（は減少）	78	-
その他	1,615	1,399
小計	2,386	2,500
利息及び配当金の受取額	57	57
利息の支払額	41	87
法人税等の支払額	1,656	1,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,027	492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	201	154
無形固定資産の取得による支出	759	604
投資有価証券の取得による支出	-	5
投資有価証券の売却による収入	-	12
その他	70	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	890	748
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,006	1,514
自己株式の取得による支出	-	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	40	101
配当金の支払額	484	484
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,481	927
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	93
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	431	765
現金及び現金同等物の期首残高	2,007	1,575
現金及び現金同等物の期末残高	1,575	2,341

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 9社 主要な連結子会社の名称 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載してあります。	連結子会社の数 9社 主要な連結子会社の名称 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用会社の数 2社 該当関連会社名 株式会社トーメンデバイス 上海虹日国際電子有限公司 (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(1) 持分法適用会社の数 2社 該当関連会社名 同左 (2) 同左 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響額はございません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、株式会社ピーピーエルは3月31日、その他の連結子会社は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 当社及び株式会社ピーピーエルは移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の連結子会社は移動平均法による低価法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)デリバティブ 同左 (ハ)たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 連結財務諸表提出会社は定率法 連結子会社は下記を除き定率法 TOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.及 びTOMEN ELECTRONICS(THAILAND) CO., LTD.は定額法であります。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建 物 10～15年 工具器具備品 5～10年</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)に ついては、社内における利用可能期間 (主として5年)に基づく定額法</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価 償却方法と同一の方法を採用してあり ます。 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 有形固定資産に係るリース資産につ いてはリース期間を耐用年数とする定 率法を採用しております。 無形固定資産に係るリース資産につ いてはリース期間を耐用年数とする定 額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によってあり ます。</p>	<p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ)リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 連結会社間の債権及び債務の相殺消去後の金額に対して、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を費用から減額処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度により、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度に一括費用処理するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は2億28百万円であります。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社が加入するトーメングループ厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成21年12月1日付で将来分支給義務免除の認可を厚生労働大臣より受けております。現在は過去分返上の手続を進めています。</p> <p>当連結会計年度末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は6億45百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額は、8億74百万円であります。</p> <p>(二)補償損失引当金</p>	<p>(二)補償損失引当金</p> <p>発注契約及びクレームに係る損失に備えるため、当連結会計年度の末日における負担見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5)のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7)その他連結財務諸表作りのための重要な事項</p>	<p>(ホ)受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度の末日における損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、受注契約に係る損失が見込まれることとなったため受注損失引当金を計上しております。なお、当連結会計年度に発生した受注損失引当金繰入額57百万円は、「売上原価」に計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は各社の会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(ホ)受注損失引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>のれん償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	
6. のれん及び負債のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は200万円、税金等調整前当期純利益は320万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、1億800万円であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「未収入金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「未収入金」は、6億100万円であります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「ソフトウェア仮勘定」は、前連結会計年度まで、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「ソフトウェア仮勘定」は84百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「ソフトウェア」は、前連結会計年度まで、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の末日における「ソフトウェア」は、45百万円であります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																				
<p>1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,998百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出資金</td> <td style="text-align: right;">411百万円</td> </tr> </table> <p>上記出資金は、投資その他の資産の「その他」に含まれております。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">上海虹日国際電子有限公司</p> <p style="text-align: right;">356百万円 (3,621千米ドルほか)</p> <p>上記金額は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,700百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,300百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	3,998百万円	出資金	411百万円	貸出コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	5,700百万円	差引額	2,300百万円	<p>1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,595百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出資金</td> <td style="text-align: right;">402百万円</td> </tr> </table> <p>上記出資金は、投資その他の資産の「その他」に含まれております。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">上海虹日国際電子有限公司</p> <p style="text-align: right;">321百万円 (3,621千米ドルほか)</p> <p>上記金額は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,000百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	4,595百万円	出資金	402百万円	貸出コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	8,000百万円
投資有価証券	3,998百万円																				
出資金	411百万円																				
貸出コミットメントの総額	8,000百万円																				
借入実行残高	5,700百万円																				
差引額	2,300百万円																				
投資有価証券	4,595百万円																				
出資金	402百万円																				
貸出コミットメントの総額	8,000百万円																				
借入実行残高	- 百万円																				
差引額	8,000百万円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)										
<p>1. 売上原価には、商品の収益性の低下に伴う簿価切下げによる次の金額が含まれております。 1,013百万円</p> <p>2. 前期損益修正益 前連結会計年度において、発注契約及びクレームに係る損失が見込まれることとなったため、補償損失引当金1億22百万円を計上していましたが、相手先との交渉の結果、当連結会計年度において、当社の負担金額が確定いたしました。 当該交渉過程において、前連結会計年度に当社が負担してありました商品検査費用を回収したことにより、前期損益修正益(特別利益)57百万円を計上しております。 また、当初の負担見込額と実際の負担金額との差額20百万円については、補償損失引当金戻入額(特別利益)として計上しております。</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	建物	3百万円	工具器具備品	0百万円	無形固定資産「その他」	0百万円	<p>1. 売上原価には、商品の収益性の低下に伴う簿価切下げによる次の金額が含まれております。 799百万円</p> <p>2.</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	建物	2百万円	工具器具備品	0百万円
建物	3百万円										
工具器具備品	0百万円										
無形固定資産「その他」	0百万円										
建物	2百万円										
工具器具備品	0百万円										

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	1,891百万円
計	1,891

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	2百万円
為替換算調整勘定	44
持分法適用会社に対する持分相当額	9
計	51

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,174,000	-	-	16,174,000
合計	16,174,000	-	-	16,174,000
自己株式				
普通株式	156	-	-	156
合計	156	-	-	156

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	242	15	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月26日 取締役会	普通株式	242	15	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	242	利益剰余金	15	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,174,000	-	-	16,174,000
合計	16,174,000	-	-	16,174,000
自己株式				
普通株式	156	83	-	239
合計	156	83	-	239

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加83株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	242	15	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	242	15	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	404	利益剰余金	25	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,575百万円	現金及び預金勘定 2,341百万円
現金及び現金同等物 1,575百万円	現金及び現金同等物 2,341百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1)所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>無形固定資産</p> <p>主にソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>基幹システムの構築に用いるサーバー等の工具器具備品であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(ア)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> <tr> <td>ソフトウエア</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">98</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">65</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">33</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(エ)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具備品	95	62	33	ソフトウエア	3	3	-	合計	98	65	33	1年以内	17百万円	1年超	16百万円	合計	34百万円	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	30百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1)所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(ア)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">52</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">44</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(エ)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具備品	52	44	8	合計	52	44	8	1年以内	7百万円	1年超	1百万円	合計	8百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	13百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
工具器具備品	95	62	33																																																		
ソフトウエア	3	3	-																																																		
合計	98	65	33																																																		
1年以内	17百万円																																																				
1年超	16百万円																																																				
合計	34百万円																																																				
支払リース料	32百万円																																																				
減価償却費相当額	30百万円																																																				
支払利息相当額	1百万円																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
工具器具備品	52	44	8																																																		
合計	52	44	8																																																		
1年以内	7百万円																																																				
1年超	1百万円																																																				
合計	8百万円																																																				
支払リース料	16百万円																																																				
減価償却費相当額	13百万円																																																				
支払利息相当額	0百万円																																																				

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>(オ) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="204 398 743 504"> <tr> <td>1年以内</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>145百万円</td> </tr> </table>	1年以内	89百万円	1年超	55百万円	合計	145百万円	<p>(オ) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="853 398 1393 504"> <tr> <td>1年以内</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117百万円</td> </tr> </table>	1年以内	78百万円	1年超	38百万円	合計	117百万円
1年以内	89百万円												
1年超	55百万円												
合計	145百万円												
1年以内	78百万円												
1年超	38百万円												
合計	117百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入とすることを金融商品に対する取組方針としております。一方で、デリバティブ取引については、外貨建て営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社グループにおける与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、当該リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価を把握し、取締役会に報告することとしております。

支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金については、短期借入金であり、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金は変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

リース債務は、設備投資を目的としたものでありますが、主に固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の極度額の設定については、取締役社長の専権事項であり、個々の取引については、経理部長が事前に経理部を管掌する財経管理ユニット長の承認を受け実行し、その管理は経理部が担当しております。

また、デリバティブ取引の結果については、その都度、財経管理ユニットを管掌するコーポレート本部長に報告することとしております。また、デリバティブ取引については、その信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内銀行とのみ行っております。

営業債務、未払法人税等及び借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次単位での資金計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（前連結会計年度の末日）における連結貸借対照表計上額、金融商品の時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません（次表（注）2を参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	1,575	1,575	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,175	37,175	-
(3) 未収入金	3,327	3,327	-
(4) 投資有価証券	4,012	2,910	1,102
資産計	46,090	44,988	1,102
(1) 支払手形及び買掛金	12,875	12,875	-
(2) 未払法人税等	1,144	1,144	-
(3) 短期借入金	8,134	8,134	-
(4) リース債務	486	486	-
負債計	22,641	22,641	-
デリバティブ取引（ ）	13	13	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（資産）

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)未収入金

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。また、詳細については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（負債）

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等並びに(3)短期借入金

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出いたしますが、その時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（デリバティブ取引）

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式	0

非上場株式は市場価格がないため、その時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,575	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,175	-	-	-
未収入金	3,327	-	-	-
合計	42,078	-	-	-

4. リース債務及びその他の負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入とすることを金融商品に対する取組方針としております。一方で、デリバティブ取引については、外貨建て営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社グループにおける与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、当該リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価を把握し、取締役会に報告することとしております。

支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金については、短期借入金であり、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金は変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

リース債務は、設備投資を目的としたものであります。主に固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の極度額の設定については、取締役社長の専権事項であり、個々の取引については、経理部長が事前に経理部を管掌する財務管理ユニット長の承認を受け実行し、その管理は経理部が担当しております。

また、デリバティブ取引の結果については、その都度、財務管理ユニットを管掌するコーポレート本部長に報告することとしております。また、デリバティブ取引については、その信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内銀行とのみ行っております。

営業債務、未払法人税等及び借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次単位での資金計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当連結会計年度の末日）における連結貸借対照表計上額、金融商品の時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません（次表（注）2を参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	2,341	2,341	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,359	35,359	-
(3) 未収入金	920	920	-
(4) 投資有価証券	4,591	3,406	1,184
資産計	43,213	42,028	1,184
(1) 支払手形及び買掛金	10,646	10,646	-
(2) 未払法人税等	260	260	-
(3) 短期借入金	9,364	9,364	-
(4) リース債務	384	384	0
負債計	20,655	20,656	0
デリバティブ取引（ ）	41	41	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（資産）

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)未収入金

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。また、詳細については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（負債）

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等並びに(3)短期借入金

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

（デリバティブ取引）

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式	5

非上場株式は市場価格がないため、その時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,341	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,359	-	-	-
未収入金	920	-	-	-
合計	38,621	-	-	-

4. リース債務及びその他の負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	14	10	3
	(2)その他	-	-	-
	小計	14	10	3
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14	10	3

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について5百万円(その他有価証券)減損処理を行っております。

なお、株式の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価と比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. その他有価証券（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	0	0	0
	(2)その他	-	-	-
	小計	0	0	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		0	0	0

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12	2	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,909	-	198	198
	ユーロ	21	-	0	0
	パーツ	291	-	10	10
	買建				
	米ドル	11,685	-	220	220
	ユーロ	126	-	2	2
	合計	22,034	-	13	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,465	-	87	87
	ユーロ	121	-	4	4
	パーツ	172	-	0	0
	買建				
	米ドル	9,525	-	132	132
	ユーロ	99	-	1	1
	合計	19,384	-	41	41

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	3,127	3,427
(2) 年金資産	970	908
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	2,156	2,519
(4) 未認識過去勤務債務	111	20
(5) 未認識数理計算上の差異	201	200
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	2,067	2,339
(7) 退職給付引当金 (6)	2,067	2,339

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	199	268
(2) 利息費用	70	62
(3) 期待運用収益	19	19
(4) 過去勤務債務の費用処理額	4	91
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	297	201
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	545	421
(7) その他	20	10
(8) 計 (6) + (7)	565	431

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 「(7)その他」は、セカンドキャリア(転身援助)制度等により支払った退職特別加算金20百万円であります。

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 「(7)その他」は、セカンドキャリア(転身援助)制度等により支払った退職特別加算金10百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.0%	同左
(3) 期待運用収益率	2.0%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年(翌連結会計年度に一括費用処理)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	会計基準変更時差異はありません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税等	未払事業税等
賞与引当金限度超過額	賞与引当金限度超過額
商品評価損	商品評価損
退職給付引当金限度超過額	退職給付引当金限度超過額
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
その他	資産除去債務
繰延税金負債合計	その他
繰延税金資産(負債)の純額	繰延税金負債合計
	繰延税金資産(負債)の純額

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
流動負債 - 繰延税金負債	流動負債 - 繰延税金負債
固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">40.7</td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td> 関連会社持分法損益</td> <td style="text-align: right;">5.8</td> </tr> <tr> <td> 国内より税率の低い海外子会社の損益</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td> のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.2</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	住民税均等割	0.7	関連会社持分法損益	5.8	国内より税率の低い海外子会社の損益	1.4	評価性引当額の増減	0.3	のれん償却額	0.3	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>
法定実効税率 (調整)	40.7																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																		
住民税均等割	0.7																		
関連会社持分法損益	5.8																		
国内より税率の低い海外子会社の損益	1.4																		
評価性引当額の増減	0.3																		
のれん償却額	0.3																		
その他	0.2																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2																		

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積もり、割引率は1.3%~1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	108百万円
有形固定資産の取得に伴う増減額	12
時の経過による調整額	2
資産除去債務の履行による減少額	3
期末残高	<u>120</u>

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度において当社及び連結子会社は、電子部品・機器の販売事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	90,139	37,964	688	128,792	-	128,792
(2)セグメント間の内部売上高	22,442	633	52	23,128	(23,128)	-
計	112,581	38,598	740	151,921	(23,128)	128,792
営業費用	110,245	38,487	716	149,448	(23,157)	126,291
営業利益	2,336	111	24	2,472	28	2,501
資産	57,507	12,493	178	70,180	(5,198)	64,981

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1)アジア.....香港、シンガポール、中国、タイ、インド、マレーシア
(2)北米.....米国

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	アジア	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	46,878	1,050	95	48,024
連結売上高(百万円)				128,792
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	36.4	0.8	0.1	37.3

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する国又は地域の主たる内訳は次のとおりであります。

- (1)アジア.....香港、中国、シンガポール他
(2)北米.....米国他
(3)その他.....チェコ他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電子部品・機器を販売しており、国内においては主に本社が、海外においてはASEAN（東南アジア地区）及びGCHINA（Greater China、中国・香港・台湾地区）に区分し、事業活動を展開しております。従いまして、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「本社」、「ASEAN」及び「GCHINA」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	報告セグメント				その他 (注) 1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注) 2. 3 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (注) 4 (百万円)
	本社 (百万円)	ASEAN (百万円)	GCHINA (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	86,403	15,720	22,244	124,368	4,424	128,792	-	128,792
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,809	837	898	23,545	1,217	24,762	(24,762)	-
計	108,213	16,557	23,142	147,913	5,641	153,555	(24,762)	128,792
セグメント利益 又は損失	2,251	17	(15)	2,253	111	2,365	136	2,501
セグメント資産	56,073	5,075	7,527	68,676	2,062	70,739	(5,757)	64,981
その他の項目								
減価償却費	234	20	12	266	0	266	-	266
のれんの償却費	22	-	-	22	-	22	-	22
持分法適用会社への 投資額	4,409	-	-	4,409	-	4,409	-	4,409
有形固定資産及び無 固定資産の増加額	1,654	3	16	1,673	0	1,673	-	1,673

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないTOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC. 及び株式会社ピーピーエルの事業活動であります。

2. セグメント利益の調整額 136百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント資産の調整額 (5,757) 百万円は、主にセグメント間債権・債務の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	報告セグメント				その他 (注) 1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注) 2. 3 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (注) 4 (百万円)
	本社 (百万円)	ASEAN (百万円)	GCHINA (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	88,704	21,356	32,176	142,237	4,931	147,169	-	147,169
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31,380	1,165	1,486	34,032	1,154	35,186	(35,186)	-
計	120,085	22,521	33,663	176,270	6,085	182,356	(35,186)	147,169
セグメント利益	4,318	109	77	4,505	60	4,566	147	4,713
セグメント資産	52,888	6,001	7,819	66,710	1,907	68,618	(4,154)	64,463
その他の項目								
減価償却費	560	16	12	589	0	589	-	589
のれんの償却費	22	-	-	22	-	22	-	22
持分法適用会社への 投資額	4,993	-	-	4,993	-	4,993	-	4,993
有形固定資産及び無 固定資産の増加額	657	11	2	671	0	672	-	672

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないITOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC. 及び株式会社ピー
ピーエルの事業活動であります。

2. セグメント利益の調整額 147百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント資産の調整額 (4,154) 百万円は、主にセグメント間債権・債務の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体	情報通信機器及び応用システム	その他	合計
外部顧客への売上高	108,527	16,422	22,220	147,169

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	香港	中国	その他	合計
82,612	18,305	15,091	31,160	147,169

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載は省略していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	本社	ASEAN	GCHINA	その他（注）	合計
当期償却額	22	-	-	-	22
当期末残高	11	-	-	-	11

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないTOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.及び株式会社ピーエルの事業活動であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当連結会計年度に係る「関連当事者との取引」に関する注記については、重要性がないため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

豊田通商株式会社（東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社トーメンデバイスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

株式会社トーメンデバイス	
流動資産合計	60,941百万円
固定資産合計	747百万円
流動負債合計	44,659百万円
固定負債合計	197百万円
純資産合計	16,830百万円
売上高	139,524百万円
税引前当期純利益金額	2,869百万円
当期純利益金額	1,698百万円

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当連結会計年度に係る「関連当事者との取引」に関する注記については、重要性がないため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

豊田通商株式会社（東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社トーメンデバイスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

株式会社トーメンデバイス

流動資産合計 50,038百万円

固定資産合計 937百万円

流動負債合計 31,353百万円

固定負債合計 268百万円

純資産合計 19,354百万円

売上高 188,831百万円

税引前当期純利益金額 4,692百万円

当期純利益金額 2,775百万円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 2,261円63銭	1株当たり純資産額 2,379円33銭
1株当たり当期純利益金額 113円80銭	1株当たり当期純利益金額 176円93銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,840	2,861
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,840	2,861
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,173	16,173

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成23年4月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識いたしました。当該損益は、平成24年3月期の決算において、代行返上益(特別利益)7億66百万円を計上する予定であります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,134	9,364	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	101	105	3.9	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	384	278	4.1	平成24年 ~平成27年
合計	8,621	9,748	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期中平均借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	108	99	70	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されており、また、当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	34,337	42,295	35,784	34,752
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	1,325	1,744	907	697
四半期純利益金額 (百万円)	833	1,010	653	363
1株当たり四半期 純利益金額(円)	51.56	62.49	40.38	22.50

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213	903
受取手形	4,119	5,050
売掛金	29,653 ₁	24,645 ₁
商品	8,794	11,565
前渡金	60	0
前払費用	61	57
繰延税金資産	1,528	732
未収入金	3,617	1,101
その他	337	450
貸倒引当金	43	69
流動資産合計	48,343	44,440
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	549	697
減価償却累計額	204	308
建物(純額)	345	388
工具、器具及び備品		
	270	337
減価償却累計額	161	232
工具、器具及び備品(純額)	108	105
リース資産		
	59	59
減価償却累計額	30	48
リース資産(純額)	29	10
その他		
	-	2
減価償却累計額	-	0
その他(純額)	-	2
有形固定資産合計	482	507
無形固定資産		
ソフトウェア	40	1,234
リース資産	416	327
ソフトウェア仮勘定	1,056	10
その他	0	0
無形固定資産合計	1,513	1,572
投資その他の資産		
投資有価証券	14	1
関係会社株式	1,318	1,323
関係会社出資金	526	526
破産更生債権等	0	1
長期前払費用	8	7
繰延税金資産	861	943
敷金及び保証金	377	383
その他	37	26
貸倒引当金	2	3
投資その他の資産合計	3,143	3,209
固定資産合計	5,139	5,289
資産合計	53,483	49,729

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5	2
買掛金	10,960	7,471
短期借入金	5,700	5,700
リース債務	101	105
未払金	2,120	1,102
未払費用	152	205
未払法人税等	1,111	189
預り金	73	75
賞与引当金	575	762
補償損失引当金	-	8
受注損失引当金	57	16
前受金	463	78
その他	224	35
流動負債合計	21,545	15,753
固定負債		
リース債務	384	278
退職給付引当金	2,067	2,339
補償損失引当金	-	289
資産除去債務	-	115
その他	4	4
固定負債合計	2,455	3,026
負債合計	24,001	18,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金		
資本準備金	4,767	4,767
資本剰余金合計	4,767	4,767
利益剰余金		
利益準備金	177	177
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,284	20,753
利益剰余金合計	19,461	20,931
自己株式	0	0
株主資本合計	29,480	30,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	0
評価・換算差額等合計	2	0
純資産合計	29,482	30,949
負債純資産合計	53,483	49,729

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 108,213	1 120,085
売上原価		
商品期首たな卸高	8,735	8,794
当期商品仕入高	96,847	108,825
合計	105,582	117,619
他勘定振替高	2 50	2 20
商品期末たな卸高	3 8,794	3 11,565
商品売上原価	96,737	106,033
売上総利益	11,475	14,051
販売費及び一般管理費		
販売運賃	202	240
広告宣伝費	102	121
検査検数費	882	650
貸倒引当金繰入額	-	26
役員報酬	132	108
従業員給与手当	2,852	2,790
従業員賞与	348	348
賞与引当金繰入額	575	762
退職給付費用	545	421
法定福利費	462	566
旅費及び交通費	364	443
通信費	106	105
減価償却費	214	553
賃借料	839	715
業務委託料	485	630
その他	1,110	1,246
販売費及び一般管理費合計	9,224	9,733
営業利益	2,251	4,318
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1 55	1 55
仕入割引	6	-
その他	16	15
営業外収益合計	78	71
営業外費用		
支払利息	27	70
売上割引	29	38
為替差損	72	212
減価償却費	19	6
その他	2	2
営業外費用合計	150	330
経常利益	2,179	4,060

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別利益		
前期損益修正益	4 57	-
投資有価証券売却益	-	2
貸倒引当金戻入額	9	-
補償損失引当金戻入額	20	-
特別利益合計	88	2
特別損失		
固定資産除却損	5 5	5 2
投資有価証券評価損	5	-
補償損失引当金繰入額	-	297
補償損失	-	21
ゴルフ会員権評価損	3	10
ゴルフ会員権売却損	-	4
退職特別加算金	20	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12
事務所移転費用等	12	5
特別損失合計	46	364
税引前当期純利益	2,221	3,698
法人税、住民税及び事業税	1,740	1,026
法人税等調整額	796	716
法人税等合計	943	1,743
当期純利益	1,277	1,954

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,251	5,251
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,251	5,251
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,767	4,767
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,767	4,767
資本剰余金合計		
前期末残高	4,767	4,767
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,767	4,767
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	177	177
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	177	177
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	18,492	19,284
当期変動額		
剰余金の配当	485	485
当期純利益	1,277	1,954
当期変動額合計	792	1,469
当期末残高	19,284	20,753
利益剰余金合計		
前期末残高	18,669	19,461
当期変動額		
剰余金の配当	485	485
当期純利益	1,277	1,954
当期変動額合計	792	1,469
当期末残高	19,461	20,931

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	0	0
株主資本合計		
前期末残高	28,687	29,480
当期変動額		
剰余金の配当	485	485
当期純利益	1,277	1,954
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	792	1,469
当期末残高	29,480	30,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	2	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	2	0
純資産合計		
前期末残高	28,692	29,482
当期変動額		
剰余金の配当	485	485
当期純利益	1,277	1,954
自己株式の取得	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2
当期変動額合計	790	1,467
当期末残高	29,482	30,949

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法に より算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. 棚卸資産の評価基準及び 評価方法	商品 移動平均法による原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)	商品 同左
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建 物 10~15年 工具器具備品 5~10年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)に ついては、社内における利用可能期間 (主として5年)に基づく定額法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法を採用しております。</p> <p>無形固定資産に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を費用から減額処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度により、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度に一括費用処理するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は2億28百万円であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社が加入するトーメングループ厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成21年12月1日付で将来分支給義務免除の認可を厚生労働大臣より受けております。現在は過去分返上の手続を進めています。</p> <p>当事業年度末において測定された返還相当額（最低責任準備金）は6億45百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額は、8億74百万円であります。</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(4)補償損失引当金</p> <p>(5)受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度の末日における損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、受注契約に係る損失が見込まれることとなったため受注損失引当金を計上しております。 なお、当事業年度に発生した受注損失引当金繰入額57百万円は売上原価に計上しております。</p>	<p>(4)補償損失引当金 発注契約及びクレームに係る損失に備えるため、当事業年度の末日における負担見込額を計上しております。</p> <p>(5)受注損失引当金 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は18百万円、税引前当期純利益は31百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、1億8百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「ソフトウェア仮勘定」は、前事業年度まで、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、「ソフトウェア仮勘定」を区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「ソフトウェア仮勘定」は84百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「検査検数費」は、前事業年度まで、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため、「検査検数費」を区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「検査検数費」は92百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書)</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 5,369百万円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 子会社の金融機関からの借入金に対する保証債務 TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED 1,319百万円 (14,180千米ドル) TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD. 1,758百万円 (18,900千米ドル)</p> <p>(2) 子会社の取引先からの仕入債務に対する保証債務 TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED 475百万円 (5,114千米ドル) TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD. 698百万円 (7,504千米ドル) TOMEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD. 184百万円 (1,986千米ドル)</p> <p>(3) 関連会社の金融機関からの借入金に対する保証債務 上海虹日国際電子有限公司 356百万円 (3,621千米ドルほか) 上記金額は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,700百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,300百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	5,700百万円	差引額	2,300百万円	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 3,725百万円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 子会社の金融機関からの借入金に対する保証債務 TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED 1,851百万円 (22,262千米ドル) TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD. 1,999百万円 (24,050千米ドル) TOMEN ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD. 38百万円 (14,000千タイパーツ)</p> <p>(2) 子会社の取引先からの仕入債務に対する保証債務 TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED 520百万円 (6,256千米ドル) TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD. 783百万円 (9,422千米ドル) TOMEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD. 108百万円 (1,307千米ドル)</p> <p>(3) 関連会社の金融機関からの借入金に対する保証債務 上海虹日国際電子有限公司 321百万円 (3,621千米ドルほか) 上記金額は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	8,000百万円
貸出コミットメントの総額	8,000百万円												
借入実行残高	5,700百万円												
差引額	2,300百万円												
貸出コミットメントの総額	8,000百万円												
借入実行残高	- 百万円												
差引額	8,000百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">売上高 25,363百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 55百万円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 50百万円</p> <p>3. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">887百万円</p> <p>4. 前期損益修正益</p> <p style="padding-left: 20px;">前事業年度において、発注契約及びクレームに係る損失が見込まれることとなったため、補償損失引当金1億22百万円を計上しておりましたが、相手先との交渉の結果、当事業年度において、当社の負担金額が確定いたしました。</p> <p style="padding-left: 20px;">当該交渉過程において、前事業年度に当社が負担しておりました商品検査費用を回収したことにより、前期損益修正益(特別利益)57百万円を計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、当初の負担見込額と実際の負担金額との差額20百万円については、補償損失引当金戻入額(特別利益)として計上しております。</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 3百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具器具備品 0百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア 0百万円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">売上高 34,801百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 55百万円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 20百万円</p> <p>3. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">616百万円</p> <p>4.</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 2百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具器具備品 0百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	156	-	-	156
合計	156	-	-	156

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	156	83	-	239
合計	156	83	-	239

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加83株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																				
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1.所有権移転ファイナンス・リース</p> <p>(1)リース資産の内容 無形固定資産 主にソフトウェアであります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2.所有権移転外ファイナンス・リース</p> <p>(1)リース資産の内容 有形固定資産 基幹システムの構築に用いるサーバー等の工具器具備品であります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">65</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具備品	95	62	33	ソフトウェア	3	3	-	合計	98	65	33	1年以内	17百万円	1年超	16百万円	合計	34百万円	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	30百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1.所有権移転ファイナンス・リース</p> <p>(1)リース資産の内容 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2.所有権移転外ファイナンス・リース</p> <p>(1)リース資産の内容 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具備品	52	44	8	合計	52	44	8	1年以内	7百万円	1年超	1百万円	合計	8百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	13百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
工具器具備品	95	62	33																																																		
ソフトウェア	3	3	-																																																		
合計	98	65	33																																																		
1年以内	17百万円																																																				
1年超	16百万円																																																				
合計	34百万円																																																				
支払リース料	32百万円																																																				
減価償却費相当額	30百万円																																																				
支払利息相当額	1百万円																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
工具器具備品	52	44	8																																																		
合計	52	44	8																																																		
1年以内	7百万円																																																				
1年超	1百万円																																																				
合計	8百万円																																																				
支払リース料	16百万円																																																				
減価償却費相当額	13百万円																																																				
支払利息相当額	0百万円																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式	-	-	-
(2)関連会社株式	184	2,895	2,711
合計	184	2,895	2,711

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	1,133
(2)関連会社株式	-
合計	1,133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式	-	-	-
(2)関連会社株式	184	3,405	3,221
合計	184	3,405	3,221

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	1,138
(2)関連会社株式	-
合計	1,138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 未払事業税等</td><td style="text-align: right;">92</td></tr> <tr><td> 賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">233</td></tr> <tr><td> 商品評価損</td><td style="text-align: right;">921</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">841</td></tr> <tr><td> 投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">322</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,458</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,392</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,390</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税等	92	賞与引当金限度超過額	233	商品評価損	921	退職給付引当金限度超過額	841	投資有価証券評価損	47	その他	322	繰延税金資産小計	2,458	評価性引当額の増減	65	繰延税金資産合計	2,392	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	1	繰延税金負債合計	1	繰延税金資産(負債)の純額	2,390	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 未払事業税等</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td> 賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">310</td></tr> <tr><td> 商品評価損</td><td style="text-align: right;">263</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">951</td></tr> <tr><td> 投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">337</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,939</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">228</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,710</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 資産除去債務</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,675</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税等	30	賞与引当金限度超過額	310	商品評価損	263	退職給付引当金限度超過額	951	投資有価証券評価損	47	その他	337	繰延税金資産小計	1,939	評価性引当額の増減	228	繰延税金資産合計	1,710	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	0	資産除去債務	35	繰延税金負債合計	35	繰延税金資産(負債)の純額	1,675
繰延税金資産																																																											
未払事業税等	92																																																										
賞与引当金限度超過額	233																																																										
商品評価損	921																																																										
退職給付引当金限度超過額	841																																																										
投資有価証券評価損	47																																																										
その他	322																																																										
繰延税金資産小計	2,458																																																										
評価性引当額の増減	65																																																										
繰延税金資産合計	2,392																																																										
繰延税金負債																																																											
其他有価証券評価差額金	1																																																										
繰延税金負債合計	1																																																										
繰延税金資産(負債)の純額	2,390																																																										
繰延税金資産																																																											
未払事業税等	30																																																										
賞与引当金限度超過額	310																																																										
商品評価損	263																																																										
退職給付引当金限度超過額	951																																																										
投資有価証券評価損	47																																																										
その他	337																																																										
繰延税金資産小計	1,939																																																										
評価性引当額の増減	228																																																										
繰延税金資産合計	1,710																																																										
繰延税金負債																																																											
其他有価証券評価差額金	0																																																										
資産除去債務	35																																																										
繰延税金負債合計	35																																																										
繰延税金資産(負債)の純額	1,675																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																										

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積もり、割引率は1.3%~1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	108百万円
有形固定資産の取得に伴う増減額	7
時の経過による調整額	2
資産除去債務の履行による減少額	3
期末残高	115

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり純資産額 1,822円84銭	1株当たり純資産額 1,913円57銭
1株当たり当期純利益金額 78円99銭	1株当たり当期純利益金額 120円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
当期純利益(百万円)	1,277	1,954
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,277	1,954
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,173	16,173

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成23年4月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識いたしました。当該損益は、平成24年3月期の決算において、代行返上益(特別利益)7億66百万円を計上する予定であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	549	153	6	697	308	97	388
工具、器具及び 備品	270	73	6	337	232	76	105
リース資産	59	-	-	59	48	18	10
その他	-	2	-	2	0	0	2
有形固定資産計	879	229	12	1,096	589	191	507
無形固定資産							
ソフトウェア	510	1,473	67	1,916	682	279	1,234
リース資産	444	-	-	444	116	89	327
ソフトウェア 仮勘定	1,056	16	1,061	10	-	-	10
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	2,010	1,490	1,129	2,371	798	368	1,572
長期前払費用	77	4	65	16	8	5	7
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増減のうち主なものは次のとおりであります。

(増加)

ソフトウェア

統合基幹業務システム(ERP)の稼動に伴うソフトウェア仮勘定からの振替 1,473百万円

(減少)

ソフトウェア仮勘定

統合基幹業務システム(ERP)の稼動に伴うソフトウェアへの振替 1,061百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45	69	0	43	72
賞与引当金	575	762	575	-	762
補償損失引当金	-	297	-	-	297
受注損失引当金	57	-	40	-	16

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び貸倒懸念債権に係る貸倒見積額の見直しなどによるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	15
預金	
当座預金	601
普通預金	284
別段預金	2
小計	887
合計	903

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
サミー株式会社	1,805
株式会社オリンピア	576
ダイコク電機株式会社	351
カルソニックカンセイ株式会社	316
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	241
その他	1,759
合計	5,050

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月満期	711
平成23年5月満期	1,901
平成23年6月満期	823
平成23年7月満期	297
平成23年8月満期	1,315
合計	5,050

八 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	2,203
株式会社東芝	1,890
ミツミ電機株式会社	1,715
シャープ株式会社	1,363
富士通株式会社	1,356
その他	16,115
合計	24,645

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
29,653	123,891	128,899	24,645	84.0	80.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

品目	金額 (百万円)
半導体	9,112
情報通信機器及び応用システム	1,114
その他	1,338
合計	11,565

(注) 上記のうち、「第2 事業の状況 2 仕入及び販売の状況 (1)仕入方法」に記載の代理店口銭補填制度に係る商品が34億64百万円含まれております。

ホ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日立オートモティブシステムズ株式会社	483
株式会社ピーピーエル	248
NECパーソナルプロダクツ株式会社	194
ViXS Systems, Inc.	55
ニューモニクス・ジャパン合同会社	35
その他	84
合計	1,101

負債の部

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
甲府カシオ株式会社	1
株式会社グリーン電子	0
長野日本無線株式会社	0
合計	2

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年5月満期	1
平成23年6月満期	0
合計	2

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
エス・ティー・マイクロエレクトロニクス株式会社	1,172
株式会社JECS	740
NVIDIA Singapore Pte.Ltd.	659
Seagate Singapore International Headquarters Pte Ltd	578
インフィニオンテクノロジーズジャパン株式会社	495
その他	3,824
合計	7,471

ハ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,850
株式会社三井住友銀行	1,425
株式会社みずほコーポレート銀行	1,425
合計	5,700

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7558/7558.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付資料

平成22年6月30日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成22年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月30日

株式会社トーメンエレクトロニクス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤元秀
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤達也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンエレクトロニクスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンエレクトロニクス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーメンエレクトロニクスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トーメンエレクトロニクスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月30日

株式会社トーメンエレクトロニクス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤元秀
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田雅弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンエレクトロニクスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンエレクトロニクス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は厚生年金基金の代行部分について、平成23年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーメンエレクトロニクスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トーメンエレクトロニクスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

株式会社トーメンエレクトロニクス
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤元秀指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤達也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンエレクトロニクスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンエレクトロニクスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月30日

株式会社トーメンエレクトロニクス
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤元秀
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田雅弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンエレクトロニクスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンエレクトロニクスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は厚生年金基金の代行部分について、平成23年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。